

2014 年度
調査報告書

わが国のスポーツ予算の検証
～スポーツ予算とスポーツ基本計画～

目 次

はじめに	-----	1
1 わが国のスポーツ予算	-----	3
1-1 わが国のスポーツ予算の推移		
1-2 スポーツ予算の詳細		
2 スポーツ基本計画の構造	-----	12
2-1 政策目標		
2-2 施策目標		
3 スポーツ基本計画とスポーツ関連事業の照合	-----	18
3-1 柱1：学校と地域における子どものスポーツ機会の充実		
3-2 柱2：若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
3-3 柱3：住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備		
3-4 柱4：国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備		
3-5 柱5：オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進		
3-6 柱6：ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の 透明性、公平・公正性の向上		
3-7 柱7：スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域に おけるスポーツとの連携・協働の推進		
3-8 2014年度時点における未実施事業		
4 スポーツ基本計画の見直しに向けて	-----	52
4-1 体力・スポーツに関する世論調査		
4-2 総合型地域スポーツクラブに関する実態調査		
4-3 地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト		
5 まとめ	-----	62

研究の概要

本研究の目的

わが国のスポーツ予算について、その詳細を把握すること。あわせて、スポーツ基本計画に記載された具体的施策展開について、2014年度時点で国が実施しているどの事業が該当するのかについて確認すること。

研究対象

文部科学省スポーツ・青少年局が所管するスポーツ予算

参考資料等

体力づくり国民会議「体力づくり関係予算額調」（各年度版）

文部科学省「歳出概算要求額明細表」（各年度版）

文部科学省「一般会計予算各目明細書」（各年度版）

文部科学省「概算要求主要事項」（各年度版）

文部科学省「予算（案）主要事項」（各年度版）

文部科学省「スポーツ基本計画」（2012）

研究担当者

藤原 直幸 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 研究員

はじめに

わが国のスポーツ政策は転換期を迎えている。文部科学省が2010年にスポーツ立国戦略を発表したことを端緒として、2011年にスポーツ基本法が成立、2012年には今後10年程度を見通したスポーツ政策の指針としてのスポーツ基本計画が策定された。2013年に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、2015年にはスポーツ庁が設置される見込みとなっている。

このような情勢の中、国が推進するスポーツ政策の重要度は今後ますます高くなっていくと想定される。その一方で、国が実施するスポーツ関連の事業について、網羅的に把握した資料はほとんど存在しない。スポーツ関連事業は、地域や学校が主体となる総合型地域スポーツクラブの育成事業や子どもの体力・運動能力の向上に関する事業から、日本オリンピック委員会や日本スポーツ振興センターなどが担う国際競技力向上に関する事業もあれば、高齢者の体力づくり支援や女性アスリートの支援といった年齢や性別で分類される事業など、その範囲は多岐にわたる。しかし、文部科学省が発表するスポーツ予算の資料をみても、主要事項として一部の事業名および予算額が記載されているのみで、すべての事業・予算に対応した資料は見当たらない。

また、スポーツ基本計画には「7つの柱」としてスポーツ政策における課題が示されている。たとえば、柱の2つ目には「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」が掲げられ、政策目標は「ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが安全にスポーツに親しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を推進する」「取組を通して、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%、週3回以上を30%、未実施者をゼロに近づける」とあり、目指すべき方向や具体的な数値目標が示されている。この下に「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「スポーツにおける安全の確保」といった施策および施策に応じた目標があり、さらにこれを実現するため「年齢や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を行う」「スポーツ事故・外傷・障害の実態を把握し、原因を分析し、確実な予防を可能にするスポーツ医科学の疫学的研究の取組を推進する」などといった具体的施策展開が記載されている。しかし、これらの具体的施策展開について、文部科学省が実施する事業のうちどれが該当するのか、あるいは未だ実施されていないのか、といった現状をまとめた資料は存在しない。

そこで本研究では、国が担うスポーツ政策全体の現状を把握、整理することを目的とし、次の3点から報告書を構成した。1点目は、国はどのような事業をどの程度の予算で実施しているのかについて過去3年度分を網羅的に把握している。2点目は、スポーツ基本計画に記載されたすべての具体的施策展開について、2014年度時点で国が実施しているどの事業が該当するのかについて確認している。3点目は、2017年頃に予定されているスポーツ基本計画の見直しに向けて、目標値や実態調査、特徴的な事業

への指摘を行っている。

わが国のスポーツ政策の指針となるスポーツ基本計画は 2012 年に策定されたが、社会経済情勢も刻々と変化しており、現在実施されている事業の効果や課題について検証し、時勢にあった修正・追加を行う必要がある。また、現在の計画には 2013 年に決定した 2020 年東京オリンピック・パラリンピックへの言及がされていないことも忘れてはならない。今後、国のスポーツ政策を改善し、進化させていくためには、現状を的確に把握し、その情報をスポーツ界全体で共有していくことが重要であろう。その中で、本報告書が一助となれば幸いである。

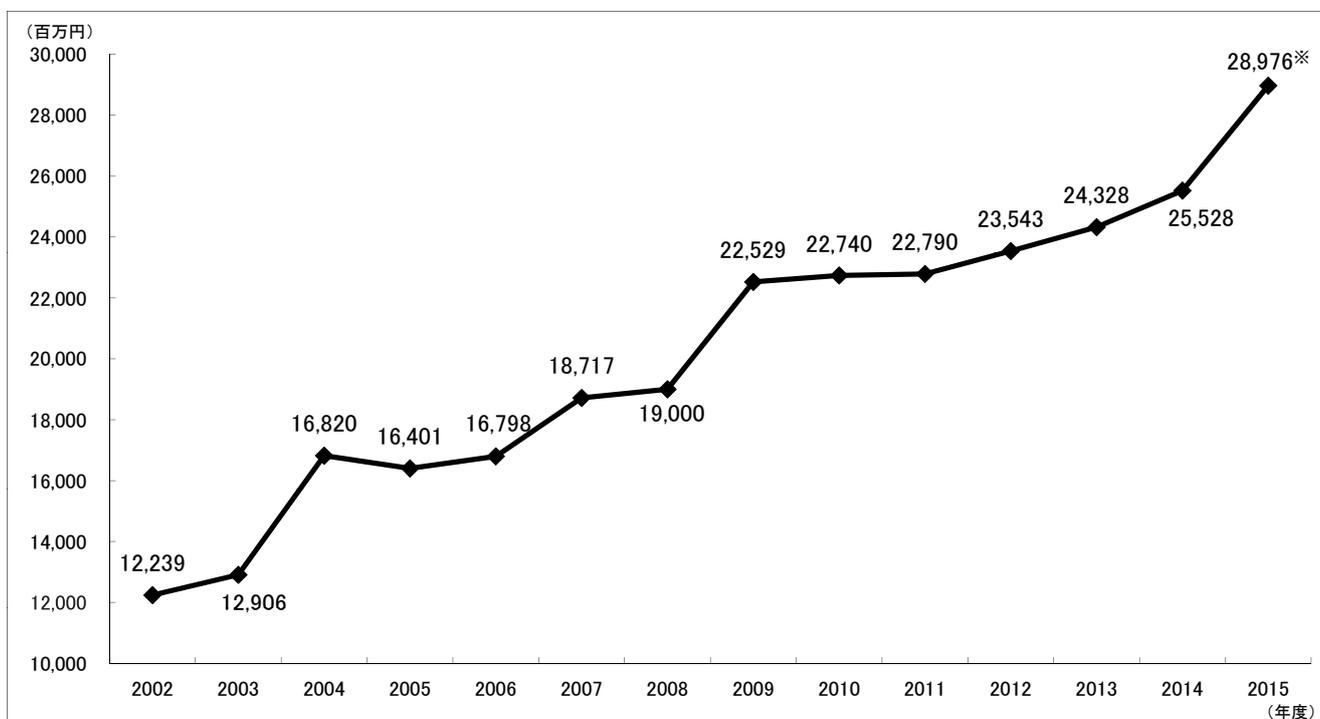
1 わが国のスポーツ予算

1-1 わが国のスポーツ予算の推移

現在、わが国におけるスポーツ予算は文部科学省によってそのほとんどが所管されている。2013年度以前は厚生労働省で所管されていた障害者スポーツに関する予算も2014年度から文部科学省に移管されるなど、予算・権限の一元化が進んでいる。ただし、地域でのスポーツ・レクリエーション教室や障害者スポーツ大会の開催経費を一部補助する地域生活支援事業は厚生労働省、国有林野において野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」に選定し施設の整備を行う事業は農林水産省、運動公園を含む都市公園の整備事業は国土交通省が所管しており、完全に集約されているわけではない。これら文部科学省以外の省庁が所管する予算も含めて広義のスポーツ関連予算といえるが、本研究では文部科学省が所管し、同省スポーツ・青少年局が発表している予算を「スポーツ予算」と定義した。

スポーツ予算の推移を示したものが図1である。2002年度の122億3,900万円から増加を続けており、2007年度に187億1,700万円を計上して以降、毎年度過去最高額を更新している。2015年度は289億7,600万円（政府予算案）となっており、2002年度と比較すると2倍以上に増加している。

図1 文部科学省スポーツ予算の推移



※政府予算案

文部科学省資料（2002～2015）より作成

1-2 スポーツ予算の詳細

図1に示したとおり、スポーツ予算は2007年度以降年々増加しており、過去最高額を更新し続けている。しかし、スポーツ予算全体における各事業の詳細な金額について、一覧化された資料はほとんど存在しない。文部科学省がウェブサイトで発表するスポーツ予算（2014年度）をみると、「主要事項」として「戦略的スポーツ国際貢献事業」（11億4,470万8,000円）から「中学校武道場の整備促進」（46億412万5,000円）まで20の事業が掲載されている（表1）。これら事業の予算を合計すると、165億4,269万5,000円となり、予定額の255億2,784万9,000円とは90億円程度の差異がある。注釈に『事項は主要なもののみを計上しているため、合計と一致しない』とあり、スポーツ予算の全容を把握できる資料とはなっていない。そこで本研究では、2012年度から2014年度まで3年分のスポーツ予算について、公開資料等から詳細の把握を行い、表2にその内訳を示した。スポーツ予算を構成する項目をAからKの12に分類し、項目名は文部科学省「一般会計歳出予算各目明細書」または「歳出概算要求額明細表」に記載がある名称を用いた。以下、それぞれの項目について述べる。なお、特に断りがない場合は2014年度の予算を示している。

A 子どもの体力の向上に必要な経費（11億3,360万5,000円）

「子どもの体力の向上の推進」に関する事業と「運動部活動等の活性化」に関する事業の2つに大別される。「子どもの体力の向上の推進」では、全国の小学5年生と中学2年生を悉皆で調査する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（3億546万4,000円）、地域のさまざまな機関がコンソーシアムを設置し、地域の人的資源を活用しながら学校における体力向上の取り組みを実施する「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」（1億120万3,000円）などが計上されている。

「運動部活動等の活性化」では、地域の武道指導者の活用方策のあり方について実践研究や指導に関する教材の作成・配布などを行う「武道等指導連携推進事業」（1億9,185万1,000円）、地域のスポーツ指導者の効果的な活用方法を図るとともに研修会の開催を実施するなどの事業を行う「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」（3億163万円）、全国中学校体育大会と全国高等学校総合体育大会の開催経費を補助する「中学校・高等学校スポーツ活動振興事業」（6,550万6,000円：全国中学校体育大会に1,750万円、全国高等学校総合体育大会に4,800万6,000円）などが計上されている。

B 生涯スポーツ社会の実現に必要な経費（22億3,578万1,000円）

「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備の推進」に関する事業として11億6,840万4,000円が計上されている。これに加えて「日本障がい者スポーツ協会補助」10億1,237万7,000円および「全国障害者スポーツ大会開催事業」5,500万円が2014年度から計上されており、これらは厚生労働省から移管された事業である。「生涯スポ

ーツ社会の実現に向けた環境整備の推進」に関する事業として予算額が大きいのは「日本体育協会補助」の5億349万5,000円である。内訳は、主にスポーツ指導者の養成を行う事業である「民間スポーツ振興費補助金」が4億9,758万9,000円、ASEAN（東南アジア諸国連合）や東アジア諸国の青少年スポーツ指導員の研修を行う「政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金」が590万6,000円となっている。

また、総合型地域スポーツクラブに関する事業もこの経費に含まれている。2012年度まで計上されていた「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」（1億3,667万6,000円：2012年度）は2013年度以降、予算化されていない。同時期に開始した「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」は5億8,159万8,000円（2012年度）、5億8,886万6,000円（2013年度）と6億円弱の規模で推移していたが、2014年度には2億5,646万2,000円と半減した。

このほか、障害者スポーツに関する調査や実践研究を行う「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」（1億396万7,000円）や高齢者が日常で手軽に取り組める運動・スポーツプログラムの実施などを行う「高齢者の体力づくり支援事業」（7,952万8,000円）といった対象者を絞った事業、「スポーツ庁の在り方に関する調査研究事業」（996万6,000円）や「スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究」（4,967万6,000円）といった調査研究事業も実施されている。

C 国際競技力の向上に必要な経費（105億1,165万4,000円）

「競技力向上方策の充実」「ドーピング防止活動の推進」「国民体育大会開催事業（地方スポーツ振興費補助）」「日本オリンピック委員会補助」「日本武道館補助」の5つに大別される。「国際競技力の向上に必要な経費」の105億1,165万4,000円のうち、「競技力向上方策の充実」が70億6,444万5,000円を占めているが、その中でも「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」が28億3,406万9,000円と4割以上を占め、最も予算額が大きい。この事業は2012年度は「マルチサポートによるメダル獲得プロジェクト」（27億4,647万2,000円）、2013年度は「マルチサポートによるトップアスリートの支援」（22億9,952万2,000円）と名称を少しずつ変えながら、近年20億円を超える規模で推移している。マルチサポート事業のほか、「次世代アスリート特別強化推進事業」（3億9,409万9,000円）、「女性アスリートの育成・支援プロジェクト」（4億1,273万6,000円）、「2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト」（13億6,948万8,000円）といった年齢や性別を絞った事業、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」（7,172万5,000円）や「戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業」（3億4,967万7,000円）といった国際関連事業、「2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業」（1,467万2,000円）や「パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究」（2,243万5,000円）といった国際競技大会に関する事業などが予算化されている。

「ドーピング防止活動の推進」には、3億8,015万1,000円の予算が計上されている。公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構への委託事業である「ドーピング防止活動推進事業」（2億1,068万4,000円）と、世界ドーピング防止機構関連経費として1億6,946万7,000円が存在する。

「国民体育大会開催事業（地方スポーツ振興費補助）」では、国民体育大会を実施する都道府県に運営費の一部を補助しており、夏季大会に3億8,000万円、冬季大会に3,180万7,000円が計上されている。

「日本オリンピック委員会補助」では、公益財団法人日本オリンピック委員会に加盟する競技団体への強化費補助や国際競技大会への派遣事業に対する補助事業として25億9,331万6,000円が計上されている。

「日本武道館補助」では、公益財団法人日本武道館が実施する指導者講習会や国際交流、古武道保存事業などに対する補助事業として6,193万5,000円が計上されている。

D 独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費（52億7,480万4,000円）

「独立行政法人日本スポーツ振興センター一般勘定運営費交付金」として52億7,480万4,000円が計上されている。国立競技場や国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンターの運営などに支出されている。

E 独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費（6億8,287万5,000円）

「独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費補助金」または「独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費補助金」として、6億8,287万5,000円が計上されている。国立競技場や国立スポーツ科学センターの整備に必要な工事費や事務費、不動産購入費などに支出されている。

F 公立文教施設整備費（55億7,540万円）

義務教育諸学校等の施設整備費に対して国が交付金を拠出する制度である学校施設環境改善交付金の内数として「公立中学校武道場の整備」「社会体育施設耐震化事業」および「社会体育施設整備費補助金」がある。「公立中学校武道場の整備」は、中学校学習指導要領において必修となった武道の安全で円滑な実施のため、公立中学校の武道場の新改築に対して国庫補助（補助率3分の1。2013年度までは2分の1）を行う事業であり、45億3,400万円が計上されている。前述の「独立行政法人日本スポーツ振興センター一般勘定運営費交付金」を除けば、単体の事業としてはスポーツ予算の中で最も額が大きい。「社会体育施設耐震化事業」は、公立社会体育施設について、利用者の安全確保および災害時の避難所としての役割に鑑み、耐震化事業に対して都道府県および市区町村教育委員会へ国庫補助（補助率3分の1）を行う事業である。2013年度から10億640万円が計上されている。

G 学習指導要領等の編集改訂等（1,246万 1,000円）

「学習指導要領の編集改訂」および「学習指導要領等趣旨徹底」の2つに大別される。「学習指導要領の編集改訂」では、体育・保健について、実技指導資料の作成に対して738万 3,000円が計上されている。「学習指導要領等趣旨徹底」では、体育・保健について、「全国学校体育研究大会」（209万 3,000円）、「新教育課程説明会」（203万 5,000円）、「全国各教科等担当指導主事連絡協議会（体育部会）」（95万円）の3事業に合計507万 8,000円が計上されている。

H 文部科学省本省事務処理（567万 3,000円）

「主催事業実施状況調査等の実施」における「国内及び国際スポーツ大会の開催等」に567万 3,000円が計上されている。

I 審議会等事務費（559万 1,000円）

「中央教育審議会」における「スポーツ・青少年分科会」に559万 1,000円が計上されている。内訳として「第一部会」に252万 4,000円、「第二部会」に241万 6,000円、「総会」に65万 1,000円となっている。

J 私立学校振興費（9,000万 5,000円）

「私立学校の振興に必要な経費」における「私立学校体育等諸施設整備費補助」として「私立学校施設整備費補助金（中・高等学校武道場）」に7,012万 5,000円、「私立学校施設整備費補助金（水泳プール等）」に1,988万円が計上されている。

以上のAからJを合計したものが「スポーツ予算」となる。合計額をみると、2012年度は235億 4,269万 3,000円、2013年度は243億 2,784万 9,000円、2014年度は255億 2,784万 9,000円となっており、年々増加している。中でも「国際競技力の向上に必要な経費」の増加額が大きく、2012年度から27億円以上増加している。また、2013年度から予算化された「社会体育施設耐震化事業」（10億 4,140万円）の影響も大きい。一方で「子どもの体力の向上に必要な経費」は2012年度が11億 2,468万円、2014年度が11億 3,360万 5,000円とほとんど変化がない。「生涯スポーツ社会の実現に必要な経費」は2012年度が15億 1,896万円、2014年度が22億 3,578万 1,000円であり、7億円程度の増額となっている。ただし、これは2014年度から「日本障がい者スポーツ協会補助」および「全国障害者スポーツ大会開催事業」の合計10億 6,737万 7,000円が厚生労働省から移管されたためであり、これらを除くと2012年度よりも減額となっている。

表1 平成26(2014)年度スポーツ予算(案)主要事項

平成26年度予算(案)主要事項				
事項	前年度 予算額	平成26年度 予定額	比較増 △減額	事項
	千円	千円	千円	
ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現				
スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興	24,327,849	25,527,849	1,200,000	<p>1. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催支援等</p> <p>(1)2020スポーツ戦略プラン【新規】 2,514,196 (0)</p> <p>①戦略的スポーツ国際貢献事業 1,144,708 (0)</p> <p>②2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト 1,369,488 (0)</p> <p>(2)パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究【新規】 22,435 (0)</p> <p>2. スポーツ基本計画の推進</p> <p>～国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備等～</p> <p>(1)メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業【新規】 2,834,069 (0)</p> <p>(2)日本オリンピック委員会補助【拡充】 2,593,316 (2,588,214)</p> <p>(3)ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業【拡充】 658,559 (589,837)</p> <p>(4)スポーツを行う者を暴力等から守る第三者相談・調査事業【新規】 36,502 (0)</p> <p>～ライフステージに応じたスポーツ活動の推進～</p> <p>(1)コーチング・イノベーション推進事業【新規】 30,751 (0)</p> <p>(2)スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究【新規】 49,676 (0)</p> <p>(3)障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究【新規】 12,026 (0)</p> <p>(4)健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業【拡充】 103,967 (72,932)</p> <p>(5)地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト 256,462 (588,866)</p> <p>(6)社会体育施設耐震化事業 1,006,400 (1,006,400)</p> <p>(7)日本障害者スポーツ協会補助 《厚生労働省から移管》 1,012,377 (0)</p> <p>(8)全国障害者スポーツ大会開催事業 《厚生労働省から移管》 55,000 (0)</p> <p>～学校と地域における子供のスポーツ機会の充実～</p> <p>(1)運動部活動指導の工夫・改善支援事業【新規】 301,630 (0)</p> <p>(2)幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業【新規】 65,037 (0)</p> <p>(3)全国体力・運動能力、運動習慣等調査 305,464 (302,276)</p> <p>(4)体育活動における課題対策推進事業【拡充】 80,703 (15,817)</p> <p>(5)中学校武道場の整備促進 4,604,125 (4,604,125)</p>
合 計	24,327,849	25,527,849	1,200,000	

※ 事項は主要なもののみを計上しているため、合計と一致しない。

文部科学省資料(2014)

表2 文部科学省スポーツ予算の詳細(2012~2014年度)

(千円)

施策名	2012年度	2013年度	2014年度
A 子どもの体力の向上に必要な経費	1,124,680	1,384,931	1,133,605
子どもの体力の向上の推進	509,328	708,872	471,704
子どもの体力向上に向けた調査研究	97,436	0	0
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	89,089	302,276	305,464
子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発事業	8,347	0	0
地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	0	304,281	101,203
幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業	0	0	65,037
幼児期の運動促進に関する普及啓発事業	107,748	102,315	0
子どもの体力向上啓発事業	205,918	0	0
子どもの体力向上支援事業	98,226	0	0
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	0	0
おやこ元気アップ事業	37,013	0	0
運動部活動等の活性化	615,352	676,059	661,901
武道等指導推進事業	250,028	302,082	191,851
体育・保健体育のデジタル教材の作成	32,937	22,294	22,211
体育活動における課題対策推進事業	0	15,817	80,703
運動部活動指導の工夫・改善支援事業	0	0	301,630
運動部活動地域連携再構築事業	269,063	271,930	0
中学校・高等学校スポーツ活動振興事業	63,324	63,936	65,506
全国中学校体育大会補助金	17,240	17,360	17,500
全国高等学校総合体育大会補助金	46,084	46,576	48,006
B 生涯スポーツ社会の実現に必要な経費	1,518,960	1,432,646	2,235,781
生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備の推進	1,518,960	1,432,646	1,168,404
地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	581,598	588,866	256,462
健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	71,316	72,932	103,967
高齢者の体力づくり支援事業	96,961	80,308	79,528
スポーツ庁の在り方に関する調査研究事業	10,064	9,657	9,966
スポーツ政策の戦略的立案基盤の強化	12,968	12,141	8,169
スポーツ施設の有効活用・安全管理推進事業	5,358	5,170	4,982
スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	0	124,700	72,841
スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究	0	0	49,676
コーチング・イノベーション推進事業	0	0	30,751
障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	0	0	12,026
総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	0	0
広域スポーツセンター機能強化事業	44,591	0	0
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	0	0
生涯スポーツ振興事業	38,375	37,072	36,541
スポーツテストの普及奨励経費	12,169	11,747	11,738
生涯スポーツ全国会議の開催	7,811	7,755	7,567
委託事業選定・評価委員会等	5,810	5,790	5,595
生涯スポーツ功労者等の表彰	5,458	5,431	5,431
体力づくり国民運動事務費	3,855	3,611	3,496
指導者養成研修会の開催等	2,750	2,738	2,714
全国広域スポーツセンター連絡協議会の開催	522	0	0
日本体育協会補助	501,800	501,800	503,495
民間スポーツ振興費等補助金	495,894	495,894	497,589
政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	5,906	5,906	5,906
日本障がい者スポーツ協会補助	0	0	1,012,377
全国障害者スポーツ大会開催事業	0	0	55,000

施策名	2012年度	2013年度	2014年度
C 国際競技力の向上に必要な経費	7,757,950	7,909,333	10,511,654
競技力向上方策の充実	4,420,261	4,523,807	7,064,445
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	559,000	589,837	658,559
次世代アスリート特別強化推進事業	394,226	394,226	394,099
競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	102,334	104,885	71,725
国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	49,584	62,684	62,314
スポーツ仲裁活動推進事業	21,226	21,058	20,867
競技力向上支援体制の充実	14,998	14,576	16,956
2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業	14,672	14,672	14,672
トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	0	22,166	21,736
国連ジュニアスポーツリーダー研修事業	0	15,722	15,722
メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業	0	0	2,834,069
2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト	0	0	1,369,488
スポーツアカデミー形成支援事業	0	0	595,031
女性アスリートの育成・支援プロジェクト	0	0	412,736
戦略的二国間スポーツ国際貢献事業	0	0	349,677
国際アンチ・ドーピング強化支援事業	0	0	200,000
パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	0	0	22,435
競技団体のガバナンス強化支援事業	0	0	4,359
メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業	467,795	467,191	0
大学スポーツ研究活動資源活用事業	49,954	49,954	0
マルチサポートによるトップアスリートの支援	0	2,299,522	0
女性アスリートの育成・支援	0	467,314	0
マルチサポートによるメダル獲得プロジェクト	2,746,472	0	0
ドーピング防止活動の推進	325,261	359,679	380,151
ドーピング防止活動推進事業	180,753	211,025	210,684
世界ドーピング防止機構拠出金	121,727	123,230	145,772
世界ドーピング防止機構等関係経費	22,781	25,424	23,695
国民体育大会開催事業(地方スポーツ振興費補助)	381,807	381,807	411,807
夏季大会	350,000	350,000	380,000
冬季大会(スキー)	19,241	19,241	19,241
冬季大会(スケート、アイスホッケー)	12,566	12,566	12,566
日本オリンピック委員会補助	2,588,214	2,588,214	2,593,316
選手強化事業	2,530,152	2,357,562	2,396,662
国際交流事業	58,062	230,652	196,654
日本武道館補助	42,407	55,826	61,935
武道指導者講習会	23,109	36,528	42,637
青少年武道錬成大会	9,890	9,890	9,890
武道国際交流事業	8,853	8,853	8,853
古武道保存事業	555	555	555
スポーツ振興費(A+B+C)	10,401,590	10,726,910	13,881,040

施策名	2012年度	2013年度	2014年度
D 独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)運営費	5,493,695	6,999,208	5,274,804
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に必要な経費	5,493,695	6,999,208	5,274,804
独立行政法人日本スポーツ振興センター一般勘定運営費交付金	5,493,695	6,999,208	5,274,804
E 独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)施設整備費	2,963,352	912,088	682,875
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備に必要な経費	2,565,482	912,088	0
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費補助金	2,565,482	912,088	0
独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備に必要な経費	397,870	0	682,875
独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費補助金	397,870	0	682,875
F 公立文教施設整備費	4,569,000	5,575,400	5,575,400
公立文教施設整備に必要な経費	4,569,000	5,575,400	5,575,400
学校施設環境改善交付金	4,569,000	5,575,400	5,575,400
公立中学校武道場の整備	4,534,000	4,534,000	4,534,000
社会体育施設耐震化事業	0	1,006,400	1,006,400
社会体育施設整備費補助金	35,000	35,000	35,000
G 学習指導要領等の編集改訂等	12,911	12,688	12,461
学習指導要領の編集改訂	7,696	7,550	7,383
体育・保健	7,696	7,550	7,383
新学習指導要領に対応した実技指導資料の作成	7,696	7,550	7,383
学習指導要領等趣旨徹底	5,215	5,138	5,078
新教育課程説明会等	5,215	5,138	5,078
体育・保健	5,215	5,138	5,078
全国学校体育研究大会	2,143	2,118	2,093
新教育課程説明会	2,098	2,056	2,035
全国各教科等担当指導主事連絡協議会(体育部会)	974	964	950
H 文部科学本省事務処理	5,055	4,731	5,673
主催事業実施状況調査等の実施	5,055	4,731	5,673
国内及び国際スポーツ大会の開催等	5,055	4,731	5,673
I 審議会等事務費	7,085	6,819	5,591
中央教育審議会	7,085	6,819	5,591
スポーツ・青少年分科会	7,085	6,819	5,591
第一部会	3,214	3,091	2,524
第二部会	3,076	2,959	2,416
総会	795	769	651
J 私立学校振興費	90,005	90,005	90,005
私立学校の振興に必要な経費	90,005	90,005	90,005
私立学校体育等諸施設整備費補助	90,005	90,005	90,005
私立学校施設整備費補助金(中・高等学校武道場)	70,125	70,125	70,125
私立学校施設整備費補助金(水泳プール等)	19,880	19,880	19,880
スポーツ予算(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	23,542,693	24,327,849	25,527,849

2 スポーツ基本計画の構造

2-1 政策目標

スポーツ基本計画には「7つの柱」と呼ばれるスポーツ政策の課題が示されている(表3)。

柱1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

柱2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

柱3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

柱4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

柱5 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

柱6 ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

柱7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

この7つの柱にはそれぞれ政策目標が掲げられている。柱1では「学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る」「今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力向上が維持され、確実なものになること」、柱2では「ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが安全にスポーツに親しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する」「出来る限り早期に、成人の週1回のスポーツ実施率を65%程度、週3回以上を30%程度、未実施者をゼロに近づける」、柱3では「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る」、柱4では「競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う」「夏季・冬季オリンピックそれぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得およびオリンピック・世界選手権における過去最多を超える入賞者数の実現を図る」「夏季オリンピックは5位以内、冬季オリンピックは10位以内を目標とする」「パラリンピックの金メダル獲得ランキングは、直近の大会以上をそれぞれ目標とする」、柱5では「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う」、柱6では「競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備する」「スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図る」「スポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る」、柱7では「トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循

環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する」となっている。

2-2 施策目標

さらにこれらの政策目標を達成するための施策（施策目標）が掲げられている。柱1は「幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」（「全国体力・運動能力調査」等による検証を行いつつ、子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る）、「学校の体育に関する活動の充実」（教員の指導力向上やスポーツ指導者の活用等による体育の授業の充実、部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る）、「子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実」（地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる）である。柱2は「ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進」（年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既に行っている者についてはさらなる頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する）、「スポーツにおける安全確保」（安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図る）である。柱3は「コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進」（総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成されることを目指す。総合型クラブがより自主的に運営できるよう、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（拠点クラブ）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成する）、「地域のスポーツ指導者の充実」（地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る）、「地域スポーツ施設の充実」（地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を支援する）、「地域スポーツと企業・大学等との連携」（企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る）である。柱4は「ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化」（トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する）、「スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成」（スポーツ指導者及び審判員等トップスポーツの推進に寄与する人材の養成や、トップアスリートから指導者等に至るキャリアの形成を行う体制を充実させる）、「トップアスリートのため

の強化・研究活動等の拠点構築」(世界水準に対応したナショナルトレーニングセンター(NTC)、国立スポーツ科学センター(JISS)、大学等の拠点を整備し、強化・研究関係機関の相互の連携強化を促進する)である。柱5は「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等」(国や独立行政法人、地方公共団体、スポーツ団体等関係機関が連携し、国際競技大会等の積極的な招致及び円滑な開催を支援する)、「スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進」(国際スポーツ界において活躍できる人材を養成し、情報を収集・発信する体制を整備するとともに、国際的な人的ネットワークを構築し、わが国の貢献度や存在感を高める)である。柱6は「ドーピング防止活動の推進」(国際的な水準のドーピング検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発の推進、情報提供体制の充実、教育・研修、普及啓発を通じた、ドーピング防止活動を充実させる)、「スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進」(スポーツ団体と協力し、組織運営体制の在り方に関するガイドラインを策定するなどにより、ガバナンスを強化し、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させる)、「スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進」(スポーツ団体と連携し、スポーツ仲裁の自動受託条項を置く団体の継続的な増加等スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた基礎的環境整備を促進する)である。柱7は「トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」(次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進や学校の体育に関する活動の充実等を目的とした、トップアスリートと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る)、「地域スポーツと企業・大学等との連携」(企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る)である。

表3 スポーツ基本計画の政策目標と施策目標

1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

<p>【政策目標】</p> <p>学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る</p> <p>今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力向上が維持され、確実なものになること</p>	
1	<p>幼児期からの子どもの体力向上方策の推進</p> <p>【施策目標】</p> <p>「全国体力・運動能力等調査」等による検証を行いつつ、子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る</p>
2	<p>学校の体育に関する活動の充実</p> <p>【施策目標】</p> <p>教員の指導力向上やスポーツ指導者の活用等による体育の授業の充実、部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る</p>
3	<p>子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実</p> <p>【施策目標】</p> <p>地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる</p>

2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

<p>【政策目標】</p> <p>ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を推進する</p> <p>出来る限り早期に、成人の週1回のスポーツ実施率を65%程度、週3回以上を30%程度、未実施者をゼロに近づける</p>	
1	<p>ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進</p> <p>【施策目標】</p> <p>年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既に行っている者についてはさらなる頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する</p>
2	<p>スポーツにおける安全の確保</p> <p>【施策目標】</p> <p>安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図る</p>

3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

【政策目標】

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る

1 コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

【施策目標】

総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成されることを目指す

総合型クラブがより自主的に運営できるよう、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（拠点クラブ）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成する

2 地域のスポーツ指導者等の充実

【施策目標】

地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る

3 地域スポーツ施設の充実

【施策目標】

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を支援する

4 地域スポーツと企業・大学等との連携

【施策目標】

企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る

4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

【政策目標】

競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築やスポーツ環境の整備を行う

夏季・冬季オリンピックそれぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得及びオリンピック・世界選手権における過去最多を超える入賞者数の実現を図る

夏季オリンピックは5位以内、冬季オリンピックは10位以内を目標とする

パラリンピックの金メダル獲得ランキングは、直近の大会以上をそれぞれ目標とする

1 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化

【施策目標】

トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する

2 スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成

【施策目標】

スポーツ指導者及び審判員等トップスポーツの推進に寄与する人材の養成や、トップアスリートから指導者等に至るキャリアの形成を行う体制を充実させる

3 トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

【施策目標】

世界水準に対応したナショナルトレーニングセンター（NTC）、国立スポーツ科学センター（JISS）、大学等の拠点を整備し、強化・研究関係機関の相互の連携強化を促進する

5 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

【政策目標】

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う

1 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等

【施策目標】

国や独立行政法人、地方公共団体、スポーツ団体等関係機関が連携し、国際競技大会等の積極的な招致及び円滑な開催を支援する

2 スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

【施策目標】

国際スポーツ界において活躍できる人材を養成し、情報を収集・発信する体制を整備するとともに、国際的な人的ネットワークを構築し、わが国の貢献度や存在感を高める

6 ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

【政策目標】

競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備する
 スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図る
 スポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る

1 ドーピング防止活動の推進

【施策目標】

国際的な水準のドーピング検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発の推進、情報提供体制の充実、教育・研修、普及啓発を通じた、ドーピング防止活動を充実させる

2 スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進

【施策目標】

スポーツ団体と協力し、組織運営体制の在り方に関するガイドラインを策定するなどにより、ガバナンスを強化し、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させる

3 スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

【施策目標】

スポーツ団体と連携し、スポーツ仲裁の自動受託条項を置く団体の継続的な増加等スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた基礎的環境整備を推進する

7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

【政策目標】

トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する

1 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

【施策目標】

次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進や学校の体育に関する活動の充実等を目的とした、トップアスリートと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る

2 地域スポーツと企業・大学等との連携

【施策目標】

企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る

注) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある。

3 スポーツ基本計画とスポーツ関連事業の照合

スポーツ基本計画には、スポーツ政策の課題を示す「7つの柱」および政策目標があり、それを達成するための施策および施策目標が掲げられている。さらに、施策目標を達成するための方策として、「具体的施策展開」が示されている。国や地方公共団体、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本体育協会、スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、企業、大学などのさまざまな主体が施策目標を達成するためにそれぞれ何をすべきか示されており、国が主体の場合は「支援する」「図る」「行う」、それ以外が主体の場合は「期待される」「努める」などと表現されている。

文部科学省ではこれらの具体的施策展開に示された指針について予算化し、事業として実施している。しかし、その実施事業がどの具体的施策展開を具現化しているのか、または具体的施策展開に示されたものの未だ実施されていないのか、といった現状についてまとめた資料は存在しない。したがって、本研究では独自にすべての具体的施策展開を分別し、文部科学省が近年実施してきた事業との照合を行った。その結果を示したものが表4～表10である。以下では表の見方について説明する。

柱1(学校と地域における子どものスポーツ機会の充実)における具体的施策展開と文部科学省実施事業(表4)を例にとると、具体的施策展開は柱1の場合「1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」「2 学校の体育に関する活動の充実」「3 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実」の3施策についてそれぞれ箇条書きで複数示されている。たとえば、「1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」では、AからEまでの5つ、「2 学校の体育に関する活動の充実」では、AからOまでの15である。ここで、ひとつの文章(具体的施策展開)でひとつの指針が示されている場合もあれば、複数の指針が示されている場合もあり、複数の指針が示されている場合は分割した。たとえば「1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」におけるAの具体的施策展開では、『全国体力・運動能力調査』等に基づいた体力向上の取組において検証改善サイクルの確立を促進する」「子どもの体力の重要性に関し、保護者に対する理解促進が有効であることから、保護者が参加する取組を推進する」「中学生女子を対象に、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるようにすることに重点を置く」と3つに分割している。分割したそれぞれの具体的施策展開について、実施が望まれる主体と2014年度現在で実施されている文部科学省の事業名、最新年度の予算額および事業が開始された年度を示した。なお、具体的施策展開に対応する事業は原則として表2に示した文部科学省が所管するスポーツ予算から選択している(一部例外あり)。したがって、表4～表10に事業名が示されていないことがそのまま国として事業を実施していないとはならない。あくまでも文部科学省スポーツ予算との対応を示した表であり、他省庁や地方公共団体、スポーツ団体などが実施する事業との関連は検討していない点に留意が必要である。

3-1 柱1：学校と地域における子どものスポーツ機会の充実（表4）

3-1-1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

施策1「幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」にはAからEまで5つの具体的施策展開が示されており、Aを3つ、Eを2つに分割して計8つの指針とした。

具体的施策展開1-1-Aは3つの指針があり、いずれも実施主体は国・地方公共団体と示されている。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（2008年度～）、『『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』に基づく子どもの体力向上推進事業』（2009～2012年度）、「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」（2013年度～）、「おやこ元気アップ事業」（2009～2012年度）の4事業が対応する。

1-1-Bは実施主体が国と示されており、「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」（2012～2013年度）、「幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業」（2014年度～）の2事業が対応する。

1-1-Cは実施主体が地方公共団体と示されているが、「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」が対応し、国として関与している。

1-1-Dは実施主体が国・地方公共団体と示されており、「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発事業」（2008～2012年度）、「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」の2事業が対応する。

1-1-Eは2つの指針があり、いずれも実施主体は国・地方公共団体と示されている。「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業」（2012～2014年度）、「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」（2014年度）、「日本障がい者スポーツ協会補助」（2014年度～）の3事業が対応する。

3-1-2 学校の体育に関する活動の充実

施策2「学校の体育に関する活動の充実」にはAからOまで15の具体的施策展開が示されており、Aを3つ、D・E・Fを2つ、Gを3つ、Iを5つ、Mを2つに分割し計29の指針とした。

具体的施策展開1-2-Aは3つの指針があり、実施主体は国および地方公共団体と示されている。そのうち国が実施主体となる2つの指針に「学習指導要領等趣旨徹底」（2008年度～）、「学習指導要領等の編集改訂」（2008年度～）、「体育・保健体育のデジタル教材の作成」（2011年度～）の3事業が対応し、地方公共団体が実施主体となる指針については対応事業がない。

1-2-Bは実施主体が大学と示されているが、「体育活動課題対策推進事業」が対応し、国として関与している。

1-2-Cは実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

1-2-Dは2つの指針があり、国と地方公共団体がそれぞれ実施主体と示されている。いずれも「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」（2011年度～）

が対応する。

1-2-E は 2 つの指針があり、地方公共団体が実施主体となるものについては「公立学校等施設整備」（1958 年度～）、「私立学校体育等諸施設整備補助」（1965 年度～）、「武道等指導推進事業」（2012 年度～）の 3 事業、国が実施主体となるものについては「日本武道館補助」（2001 年度～）、「武道等指導推進事業」の 2 事業が対応する。

1-2-F は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「運動部活動地域連携再構築事業」（2012～2013 年度）、「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」（2014 年度～）の 2 事業が対応する。

1-2-G は 4 つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。そのうち 3 指針については「運動部活動地域連携再構築事業」「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」の 2 事業が対応し、国として関与しているが、1 指針については対応する事業がない。

1-2-H は実施主体が学校体育団体と示されており、対応する事業はない。

1-2-I は 5 つの指針があり、いずれも実施主体は国および地方公共団体と示されている。そのうち 2 指針については「体育活動における課題対策推進事業」（2013 年度～）が対応するが、それ以外の 2 指針については対応する事業はない。

1-2-J は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」（2003 年度～）が対応する。

1-2-K は実施主体が国と示されており、「体育活動における課題対策推進事業」が対応する。

1-2-L は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

1-2-M は実施主体が学校と示されており、対応する事業はない。

1-2-N は実施主体が国と示されており、スポーツ予算からは「公立学校等施設整備」「私立学校体育等諸施設整備費補助」の 2 事業が対応する。スポーツ予算以外では「国立学校等施設整備」（2004 年度～）が対応する。

1-2-O は実施主体が地方公共団体と示されているが、「公立学校等施設整備」および「私立学校体育等諸施設整備費補助」の 2 事業が対応し、国として関与している。

3-1-3 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の整備

施策 3「子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の整備」には A から K まで 11 の具体的施策展開が示されており、A・B・C・F・G・H・I・J を 2 つに分割し計 19 の指針とした。

具体的施策展開 1-3-A は 2 つの指針があり、いずれも実施主体が国と示されている。「『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』に基づく子どもの体力向上支援事業」および「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」の 2 事業が対応する。

1-3-B は 2 つの指針があり、いずれも実施主体が国と示されている。スポーツ予算か

らは「子どもの体力向上啓発事業」（2009～2012年度）が対応する。スポーツ予算以外では「独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金」（2006年度～）、「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助」（2006年度～）、「体験活動推進プロジェクト等の充実」（2008年度～）の3事業が対応する。

1-3-Cは2つの指針があり、いずれも実施主体は国および国立青少年教育振興機構（National Institution for Youth Education：NIYE）と示されている。「独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金」「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助」「体験活動推進プロジェクト等の充実」の3事業が対応する。

1-3-Dは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

1-3-Fは2つの指針があり、実施主体は地方公共団体と示されている。「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」が対応し、国として関与している。

1-3-Gは2つの指針があり、実施主体は総合型地域スポーツクラブと示されている。対応する事業はない。

1-3-Hは2つの指針があり、実施主体はスポーツ少年団と示されている。対応する事業はない。

1-3-Iは2つの指針があり、実施主体はスポーツ団体と示されている。「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」（2014年度～）が対応し、国として関与している。

1-3-Jは2つの指針があり、実施主体は国および地方公共団体と示されている。「健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業」（2012～2014年度）、「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」（2014年度）、「日本障がい者スポーツ協会補助」（2014年度～）の3事業が対応する。

1-3-Kは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

表4 「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」とスポーツ関連事業の照合

1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進							
【施策目標】							
「全国体力・運動能力等調査」等による検証を行いつつ、子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る							
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度		
A	「全国体力・運動能力等調査」等に基づいた体力向上の取組において検証改善サイクルの確立を促進する	国・地方	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	305,464	2008～		
			「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	2009～2012		
			地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～		
	子どもの体力の重要性に関し、保護者に対する理解促進が有効であることから、保護者が参加する取組を推進する	1-1-A	国・地方	おやこ元氣アップ事業	37,013	2009～2012	
				「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	2009～2012	
				地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～	
中学生女子を対象に、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるようにすることに重点を置く	1-1-A	国・地方	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	2009～2012		
			地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～		
B	1-1-B	国	幼児期の運動促進に関する普及啓発事業	102,315	2012～2013		
			幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業	65,037	2014～		
C	1-1-C	地方	幼児期の運動促進に関する普及啓発事業	102,315	2012～2013		
D	1-1-D	国・地方	子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発事業	8,347	2008～2012		
			地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～		
E	1-1-E	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業	72,841	2012～2014		
			障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014		
			日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～		
	1-1-E	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業	72,841	2012～2014		
			障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014		
日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～					
2 学校の体育に関する活動の充実							
【施策目標】							
教員の指導力向上やスポーツ指導者の活用等による体育の授業の充実、部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る							
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度		
A	1-2-A	国	学習指導要領等趣旨徹底	5,078	2008～		
			学習指導要領等の編集改訂	7,383	2008～		
	1-2-A	国	体育・保健体育のデジタル教材の作成	22,211	2011～		
B	1-2-B	大学	研修会の開催や実技指導資料等の作成により、教員の指導力向上を図る	-	-		
			健康や安全、障害者に配慮した体育の授業や部活の指導・経営・調整に必要な力量を備えた教員を養成するための学校現場との連携やカリキュラム・学習方法の一層の改善を図る	80,703	2013～		
C	1-2-C	地方	小学校において、加配措置を活用し、体育の専科教員の配置を推進しながら、体育に関する活動の充実を図る	-	-		
D	1-2-D	国	地域のスポーツ指導者を活用するなどして、小学校体育活動コーディネーターの派遣体制の整備を支援する	256,462	2011～		
	1-2-D	地方	地域のスポーツ指導者等を小学校体育活動コーディネーターとして積極的に活用する	256,462	2011～		
E	1-2-E	地方	公立学校等施設整備	4,534,000	1958～		
			私立学校体育等諸施設整備費補助	90,005	1965～		
			武道等指導推進事業	191,851	2012～		
	1-2-E	国	日本武道館補助	(61,935)	2001～		
武道の指導の充実を図る取り組みを支援する	191,851	2012～					

F	中学校・高等学校において、部活動の合同実施やシーズン制による複数種目実施、総合型クラブとの連携等の先導的な取組を支援する	1-2-F	国	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
	男子と比較して加入率の低い女子の部活動への参加機会の向上を図る	1-2-F	国	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
G	部活動充実のため、児童生徒の多様なニーズに応える柔軟な運営を行う取組を一層促進する	1-2-G	地方	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
	研修等により部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上を図るとともに、学校と地域指導者の連携を支援する	1-2-G	地方	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
	総合型クラブ等との連携について、一層の理解の促進を図る	1-2-G	地方	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
	部活動の指導に当たる教員の意欲を高める取組を行う	1-2-G	地方	-	-	-
H	主催する大会等において、総合型クラブで活動する生徒の参加を認めたり、地域クラブの大会との交流大会を実施したりするなど、柔軟な対応が図られるよう検討する	1-2-H	学校体育団体	-	-	-
I	スポーツ医・科学を活用したスポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及啓発を行う	1-2-I	国・地方	体育活動における課題対策推進事業	80,703	2013～
	学校とスポーツドクター等の地域の医療機関の専門家との連携を促進する	1-2-I	国・地方	-	-	-
	安全性の向上や事故防止等についての教員の研修の充実を図る	1-2-I	国・地方	体育活動における課題対策推進事業	80,703	2013～
	マウスガードの着用効果等の普及啓発を図る	1-2-I	国・地方	-	-	-
	学校保有のスポーツ用具の定期的な点検・適切な保管管理に関する啓発を図る	1-2-I	国・地方	-	-	-
J	災害共済給付業務の災害事例について、医学・歯学の専門家と連携し、調査分析を行い、学校関係者に情報提供を行う	1-2-J	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
K	障害児の学校体育において、適切かつ効果的な指導の在り方について調査し、先導的な取組を検討・推進する	1-2-K	国	体育活動における課題対策推進事業	80,703	2013～
L	障害児の学校体育を推進するため、学校と地域のスポーツ関係者等との連携を促進する	1-2-L	地方	-	-	-
M	「個別の教育支援計画」を作成するなど、障害児の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う	1-2-M	学校	-	-	-
	「交流及び共同学習」を行う際、障害の有無に関わらず、体を動かす喜びを味わうとともに交流を深める取組等を行う	1-2-M	学校	-	-	-
N	地方公共団体が行う学校体育施設の耐震化やグラウンドの芝生化等の学校体育施設の充実を支援する	1-2-N	国	私立学校体育等諸施設整備費補助	90,005	1965～
				公立学校等施設整備	(64,410,000)	1958～
				国立学校等施設整備	(46,537,504)	2004～
O	耐震化やグラウンドの芝生化等の学校体育施設の充実をめぐる	1-2-O	地方	公立学校等施設整備	(64,410,000)	1958～
				私立学校体育等諸施設整備費補助	90,005	1965～
3 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実						
【施策目標】						
地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる						
【具体的施策展開】		番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度
A	中学校女子をはじめ積極的にスポーツを行わない子どもに対して魅力ある活動を提供する	1-3-A	国	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	2009～2012
	総合型クラブやスポーツ少年団をはじめとした地域における子どもの多様なスポーツ機会を充実させる取組を推進する	1-3-A	国	地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～
B	運動習慣が身に付いていない子どもやスポーツが苦手な子どもを運動好きにするためのきっかけをもたらすとともに、豊かな人間性・社会性を育むため、スポーツ・レクリエーション活動の活用を推進する	1-3-B	国	子どもの体力向上啓発事業	205,918	2009～2012
				独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～
				独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306) ^{※1}	2006～
				体験活動推進プロジェクト等の充実	54,253	2008～
国立青少年教育施設・国立公園・国営公園等におけるハイキング、トレッキング、サイクリングやキャンプ活動等野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を推進する	1-3-B	国	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～	
			独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306) ^{※1}	2006～	
			体験活動推進プロジェクト等の充実	54,253	2008～	

C	子どもが伸び伸びかつ安全に野外活動を実施できるよう、知識と経験を備えた質の高い指導者の養成に取り組む	1-3-C	国・NIYE	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～
	野外活動の重要性を幅広く家庭や社会に伝え、社会全体で野外活動等を推進する機運を高めるための普及啓発等の取り組みをより一層推進する	1-3-C	国・NIYE	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306) ^{※1}	2006～
				体験活動推進プロジェクト等の充実	54,253	2008～
D	スポーツツーリズムを推進し、居住地域だけでは不足しがちな子どもにスポーツ機会を向上させる取組を推進する	1-3-D	国	-	-	-
E	総合型クラブによる学校へのスポーツ指導者派遣のための整備を推進する	1-3-E	国	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
F	子どものスポーツに関する団体が一堂に会する場を設定し、子どもの指導に関する理念についての共通理解を促進させる	1-3-F	地方	地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～
	子どものスポーツへの参加機会の選択肢を充実させるための取組等について協議する	1-3-F	地方	地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～
G	子どもと保護者・家族が異年齢の子どもや多世代の大人とともにスポーツに親しめるよう幅広い世代を確保した運営を行う	1-3-G	総合型クラブ	-	-	-
	地方公共団体や学校との連絡・協議により、スポーツ指導者に対し、学校体育に関する活動への理解の促進を図る	1-3-G	総合型クラブ	-	-	-
H	ジュニアリーダー・シニアリーダーとして、スポーツとの多様な関わり方の場を提供する	1-3-H	少年団	-	-	-
	中学校部活動との連携を通じて、中学生や高校生の参加の促進に対する取組を行う	1-3-H	少年団	-	-	-
I	子どもの発達段階に応じて多様な指導ができる指導者の養成に取り組む	1-3-I	スポーツ団体	運動部活動指導の工夫・改善支援事業	301,630	2014～
	資質の向上を図るための講習会やスポーツ指導者養成事業等に取り組む	1-3-I	スポーツ団体	運動部活動指導の工夫・改善支援事業	301,630	2014～
J	地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障害者のニーズを把握する	1-3-J	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業	72,841	2012～2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
	地域のスポーツ施設が障害者を受け入れる際に必要な留意点に関する手引きや新しい種目、用品・用具の開発・実践研究を推進する	1-3-J	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業	72,841	2012～2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
K	障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実させるため、民間事業者と連携し、障害の有無にかかわらず、移動・旅行ができる環境整備に取り組む	1-3-K	国	-	-	-

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

注4) 塗りつぶし部分はスポーツ予算ではない事業

※1 2013年度当初予算額（2014年度の予算額は0円）

3-2 柱2：若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進（表5）

3-2-1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

施策1「ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進」にはAからQまで17の具体的施策展開が示されており、A・D・I・Qを2つに分割して計21の指針とした。

具体的施策展開2-1-Aは2つの指針があり、実施主体は国と示されている。「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究」（2011～2012年度）が対応する。

2-1-Bは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

2-1-Cは実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

2-1-Dは2つの指針があり、実施主体は国および地方公共団体・スポーツ団体と示されている。「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」（2013～2014年度）の2事業が対応する。

2-1-Eは実施主体が国と示されており、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応する。

2-1-Fは実施主体が国と示されており、「高齢者の体力づくり支援事業」が対応する。

2-1-Gは2つの指針があり、実施主体は国と示されている。「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の2事業が対応する。

2-1-Hは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

2-1-Iは2つの指針があり、実施主体は国・地方公共団体と示されている。「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」「日本障がい者スポーツ協会補助」の3事業が対応する。

2-1-Jは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

2-1-Kは実施主体が地方公共団体と示されているが、「高齢者の体力づくり支援事業」が対応し、国として関与している。

2-1-Lは実施主体が地方公共団体・スポーツ団体と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

2-1-Mは実施主体が総合型地域スポーツクラブと示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

2-1-Nは実施主体が企業と示されており、対応する事業はない。

2-1-Oは実施主体が国と示されており、「スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究」（2012年度）が対応する。

2-1-P は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

2-1-Q は 2 つの指針があり、実施主体が地方公共団体・スポーツ団体と示されている。対応する事業はない。

3-2-2 スポーツにおける安全の確保

施策 2「スポーツにおける安全の確保」には A から H まで 8 つの具体的施策展開が示されており、D・H を 2 つに分割して計 10 の指針とした。

具体的施策展開 2-2-A は実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

2-2-B は実施主体が国立スポーツ科学センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

2-2-C は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

2-2-D は 2 つの指針があり、国・日本スポーツ振興センター・地方公共団体・スポーツ団体が主体と示されている。「日本体育協会補助」（1957 年度～）、「スポーツ施設等安全管理推進事業」（2011 年度～）、「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」の 3 事業が対応する。

2-2-E は実施主体が国と示されており、「スポーツ施設等安全管理推進事業」が対応する。

2-2-F は実施主体が地方公共団体と示されているが、「スポーツ施設等安全管理推進事業」が対応し、国として関与している。

2-2-G は実施主体が国と示されており、「独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費」「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助」が対応する。ただし、これら 2 事業はスポーツ予算ではない。

2-2-H は 2 指針があり、実施主体は地方公共団体および国と示されている。「社会体育施設耐震化事業」（2013 年度～）が対応する。

表5 「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」と
スポーツ関連事業の照合

1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進						
【施策目標】						
年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既に行っている者についてはさらなる頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	年齢層や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を行う	2-1-A	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
	ライフステージに応じたスポーツ活動を促進するための方策を検討する	2-1-A	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
B	スポーツ医・科学の研究成果を活用し、心身の健康の保持増進のために年齢層・性別等ごとに日常的に望まれる運動量の目安となる指針・基準を策定し、その普及・啓発を図る	2-1-B	国	-	-	-
C	助成等を通じ、総合型クラブや地方公共団体が行う地域におけるスポーツ活動を支援する	2-1-C	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
D	20歳代、30歳代のスポーツ参加機会の拡充を図るため、スポーツ参加が困難な要因を分析する	2-1-D	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
	スポーツに身近に親しむことができる交流の場を設定するなど、スポーツ活動に参加しやすい機会を充実させる	2-1-D	地方・スポーツ団体	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	72,841	2013~2014
E	仕事や家事・育児の合間に行える運動等について開発・普及・啓発を図る	2-1-E	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	72,841	2013~2014
F	高齢者が無理なく日常的に取り組める多様なスポーツ・レクリエーションプログラムを開発し、普及啓発を図る	2-1-F	国	高齢者の体力づくり支援事業	79,528	2012~
G	総合型クラブ等で行われる、スポーツが苦手でも楽しく気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動を支援する	2-1-G	国	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011~
				スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013~2014
H	スポーツツーリズムを推進し、ライフステージに応じたスポーツ機会を向上させる取組を推進する	2-1-H	国	-	-	-
I	地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障害者のニーズを把握する	2-1-I	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012~2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
	地域のスポーツ施設が障害者を受け入れる際に必要な留意点に関する手引きや新しい種目、用品・用具の開発・実践研究を推進する	2-1-I	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012~2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
J	障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実させるため、民間事業者と連携し、移動・旅行ができる環境整備に取り組む	2-1-J	国	-	-	-
K	余暇時間を自分のために使える年齢層や定年退職者が、スポーツボランティア等を通じて地域社会に参加し積極的な役割を得られるよう、スポーツプログラムやイベント等様々な提供する	2-1-K	地方	高齢者の体力づくり支援事業	79,528	2012~2014
L	親子や家族がともに参加できる教室やイベントを通じて、未実施者や苦手な人に対する参加のきっかけづくりに取り組む	2-1-L	地方・スポーツ団体	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013~2014
M	若者デーやレディースデーなど、特定の年齢層・性別等をターゲットにプログラムや教室、イベントを開催する	2-1-M	総合型クラブ	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013~2014
N	「スポーツのためのノー残業デー」や社内報でスポーツの重要性を広報するなど積極的に取り組む	2-1-N	企業	-	-	-
O	スポーツボランティアに関する事例の紹介等の普及・啓発活動を通して、スポーツボランティアに対する国民の関心を高める	2-1-O	国	スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究	49,676	2014
P	スポーツボランティアとして大きな貢献がある者の功績を称えること等により、スポーツボランティアを奨励する	2-1-P	地方	-	-	-
Q	地域住民が日常的に総合型クラブやスポーツ団体の運営に参画できる環境を整える	2-1-Q	地方・スポーツ団体	-	-	-
	校区運動会や地域スポーツ大会等のイベントの運営・実施やスポーツ指導に参画できる環境を整える	2-1-Q	地方・スポーツ団体	-	-	-

2 スポーツにおける安全の確保						
【施策目標】						
安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図る						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度
A	スポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、原因を分析し、確実な予防を可能にするスポーツ医・科学の疫学的研究の取組を推進する	2-2-A	国	-	-	-
B	スポーツ医・科学の研究成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、日常のスポーツ活動広く還元する	2-2-B	JISS	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
C	スポーツ事故・外傷・障害等に関するデータの整備・提供や、研究者を講師とする研修等において研究成果の普及啓発を図る	2-2-C	地方	-	-	-
D	スポーツ事故・外傷・障害等に関わる最新のスポーツ医・科学知見を学習するための研修や用具の点検や保管管理に関する啓発の機会を設けるとともに、地域の医療機関の専門家等との連携を促進するなど、スポーツ事故・外傷・障害等を未然に防止するための取組を推進する	2-2-D	国・JSC・地方・スポーツ団体	日本体育協会補助	(503,495)	1957～
				スポーツ施設等安全管理推進事業	4,982	2011～
	スポーツに関する保険制度について普及を促すなど、事故対応に係る意識の啓発を促進する	2-2-D	国・JSC・地方・スポーツ団体	スポーツ施設等安全管理推進事業	4,982	2011～
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
E	スポーツ事業の実施・運営にあたり、AED設置の確認や携行、使用できる者の会場配置等の体制整備を図るよう普及啓発する	2-2-E	国	スポーツ施設等安全管理推進事業	4,982	2011～
F	公共スポーツ施設等におけるAEDについて、定期的な点検や保管管理を行い、設置の有無や機器のタイプ等を表示し、施設利用者に周知する	2-2-F	地方	スポーツ施設等安全管理推進事業	4,982	2011～
G	国立青少年施設・国営公園等における野外活動やスポーツ・レクリエーション活動の場となる施設の安全確保を図る	2-2-G	国	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～
				独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306) ^{※1}	2006～
H	バリアフリー化や耐震化等の公共スポーツ施設の安全確保に努める	2-2-H	地方	社会体育施設耐震化事業	1,006,400	2013～
	地方公共団体が行う公共スポーツ施設の安全確保対策を支援する	2-2-H	国	社会体育施設耐震化事業	1,006,400	2013～

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

注4) 塗りつぶし部分はスポーツ予算ではない事業

※1 2013年度当初予算額（2014年度の予算額は0円）

3-3 柱3：住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備（表6）

3-3-1 コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

施策1「コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進」にはAからOまで15の具体的施策展開が示されており、D・Oを2つに分割して計17の指針とした。

具体的施策展開3-1-Aは実施主体が国と示されており、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」（2004～2012年度）が対応する。

3-1-Bは実施主体が国と示されており、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」が対応する。

3-1-Cは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-1-Dは実施主体が国およびスポーツ団体と示されており、対応する事業はない。

3-1-Eは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-1-Fは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-1-Gは実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-1-Hは実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-1-Iは実施主体が国と示されており、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」が対応する。

3-1-Jは実施主体が地方公共団体と示されているが、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

3-1-Kは実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-1-Lは実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-1-Mは実施主体が地域スポーツクラブと示されているが、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

3-1-Nは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-1-Oは2つの指針があり、実施主体は地方公共団体と示されている。対応する事業はない。

3-3-2 地域スポーツの指導者等の充実

施策2「地域スポーツの指導者等の充実」にはAからPまで16の具体的施策展開が示されており、F・G・I・K・L・M・N・Oを2つに分割して計24の指針とした。

具体的施策展開3-2-Aは実施主体が国と示されており、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応する。

3-2-Bは実施主体が国と示されており、「日本体育協会補助」「日本武道館補助」「日本障がい者スポーツ協会補助」の3事業が対応する。

3-2-Cは実施主体がスポーツ団体と示されているが、「コーチング・イノベーション推進事業」（2014年度～）が対応し、国として関与している。

3-2-D は実施主体がスポーツ団体と示されているが、「日本体育協会補助」「日本武道館補助」「日本障がい者スポーツ協会補助」の 3 事業が対応し、国として関与している。

3-2-E は実施主体が国と示されており、「日本障がい者スポーツ協会補助」「コーチング・イノベーション推進事業」の 2 事業が対応する。

3-2-F は 2 つの指針があり、いずれも実施主体が国と示されている。対応する事業はない。

3-2-G は実施主体が国・地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-2-H は実施主体が地方公共団体と示されているが、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

3-2-I は 2 つの指針があり、実施主体は地方公共団体と示されている。対応する事業はない。

3-2-J は実施主体がスポーツ団体と示されており、対応する事業はない。

3-2-K は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は日本障害者スポーツ協会と示されている。「日本障がい者スポーツ協会補助」が対応し、国として関与している。

3-2-L は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「生涯スポーツ振興事業」（1960 年度～）が対応する。

3-2-M は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。対応する事業はない。

3-2-N は 2 つの指針があり、いずれも実施主体はスポーツ団体と示されている。対応する事業はない。

3-2-O は 2 つの指針があり、実施主体は 1 つが国・スポーツ団体、もう 1 つがスポーツ団体と示されている。いずれも対応する事業はない。

3-2-P は実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-3-3 地域スポーツ施設の充実

施策 2「地域スポーツの施設の充実」には A から M まで 13 の具体的施策展開が示されており、A・C・I・M を 2 つに分割して計 17 の指針とした。

具体的施策展開 3-3-A は実施主体が国・地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-3-B は実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-3-C は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。対応する事業はない。

3-3-D は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-3-E は実施主体がスポーツクラブと示されており、対応する事業はない。

3-3-F は実施主体が企業・大学と示されており、対応する事業はない。

3-3-G は実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-3-H は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-3-I は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。このうち 1 つについては「独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金」「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助」の 2 事業が対応する。ただし、スポーツ予算ではない。もう 1 つについてはスポーツ予算の「公立学校等施設整備」が対応する。

3-3-J は実施主体が国と示されており、「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」の 3 事業が対応する。

3-3-K は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-3-L は実施主体が地方公共団体と示されているが、「公立学校等施設整備」が対応し、国として関与している。

3-3-M は 2 つの指針があり、実施主体は 1 つが地方公共団体、もう 1 つが国と示されている。いずれも対応する事業はない。

3-3-4 地域スポーツと企業・大学等との連携

施策 2「地域スポーツと企業・大学等との連携」には A から G まで 7 つの具体的施策展開が示されており、C を 2 つに分割して計 8 つの指針とした。

具体的施策展開 3-4-A は実施主体が国と示されており、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」の 2 事業が対応する。

3-4-B は実施主体が国と示されており、「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」の 3 事業が対応する。

3-4-C は 2 つの指針があり、実施主体は地方公共団体と示されている。「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の 2 事業が対応し、国として関与している。

3-4-D は実施主体が国・地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-4-E は実施主体が企業と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

3-4-F は実施主体が大学と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

3-4-G は実施主体が大学と示されており、対応する事業はない。

表6 「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」とスポーツ関連事業の照合

1 コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進						
【施策目標】						
総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成されることを目指す						
総合型クラブがより自主的に運営できるよう、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（拠点クラブ）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成する						
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度	
A 望ましい総合型クラブの在り方や支援策について検討を行うとともに、その成果に基づき総合型クラブの支援策の改善を図り、各地域の実情に応じたきめ細やかな総合型クラブの育成を促進する	3-1-A	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004～2012	
B 総合型クラブの自立化を促すとともに、総合型クラブへの移行を指向する単一種目クラブや、周辺の拠点クラブ・スポーツ少年団等と連携することにより総体として総合型クラブと同等の役割を果たすクラブ等についても支援を行うなど、対象範囲の拡大を検討する	3-1-B	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004～2012	
			地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～	
C 財源の拡充のための優良事例を収集・検討し、地方公共団体や地域スポーツクラブに対して普及啓発を図る	3-1-C	国	-	-	-	
D 「クラブ育成アドバイザー」を一層充実させ、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー（仮称）」について協議・検討する	3-1-D	国	-	-	-	
		3-1-D	スポーツ団体	-	-	-
E スポーツ活動の推進の功績が顕著な総合型クラブに対する顕彰の在り方を検討する	3-1-E	国	-	-	-	
F 広域スポーツセンターについて、地域スポーツ推進に係る役割分担を含め、その在り方を見直す	3-1-F	国	-	-	-	
G 総合型クラブの活動等への助成等を通じ、スポーツによる地域や世代間の交流の基盤の整備を図る	3-1-G	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～	
H 地域スポーツの推進という公益的な活動への一層の貢献に資するため、地域スポーツクラブに対してNPO法人格の取得を促す	3-1-H	地方	-	-	-	
I 地域コミュニティの核として総合型クラブが充実・発展するよう、スポーツだけでなく文化・福祉活動も展開する先進事例を収集し、発信する	3-1-I	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004～2012	
J 拠点クラブが周辺の学校やスポーツクラブ等と連携できるよう、拠点クラブや指導者に関する情報の提供を充実させる	3-1-J	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～	
K 総合型クラブと連携し、学校体育の中で総合型クラブでの体験等の機会を提供し、子どもに対する総合型クラブの認知度を向上させる	3-1-K	地方	-	-	-	
L 総合型クラブが幼稚園や放課後児童クラブ等と連携し、運動や外遊び等の機会を増やす取組を支援する	3-1-L	地方	-	-	-	
M 会員や地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進し、「新しい公共」を担うコミュニティの核として充実・発展していく	3-1-M	地域スポーツクラブ	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～	
N 総合型クラブを世代間・地域間の交流やスポーツ実践の場として充実させるため、「総合型地域スポーツクラブ交流大会（仮称）」の開催を検討する	3-1-N	国	-	-	-	
O 都道府県総合型クラブ連絡協議会を支援し、総合型クラブの加盟を促進し、情報共有やスポーツ交流大会等の中核組織となるよう体制を充実させる	3-1-O	地方	-	-	-	
		3-1-O	地方	-	-	-
2 地域のスポーツ指導者等の充実						
【施策目標】						
地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る						
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度	
A 企業や大学の公開（寄附）講座や講習会等の開催による指導者の資質向上を図るなど、地元の企業や大学と総合型クラブの連携・協働の取組を支援する	3-2-A	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014	
B 総合型クラブをはじめとする地域スポーツクラブが指導者や運営者等を確保できるよう、日体協、レク協、JSAD等が実施する養成事業や総合型クラブの運営を担う人材養成のための取組を支援する	3-2-B	国	日本体育協会補助	(503,495)	1957～	
			日本武道館補助	(61,935)	2001～	
			日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～	
C 指導者の量的・質的な需要に応えるよう、指導者の養成事業の定期的な見直しを行う	3-2-C	スポーツ団体	コーチング・イノベーション推進事業	30,751	2014～	

D	若者や高齢者、女性、障害者に適切な指導ができるよう指導者講習会等を実施し、指導者の資質向上を図る	3-2-D	スポーツ団体	日本体育協会補助	(503,495)	1957～
				日本武道館補助	(61,935)	2001～
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
E	スポーツ団体が実施する指導者の養成・活用に関する需要を把握し、効果的な活用方策を検討し、成果を普及啓発する	3-2-E	国	日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
				コーチング・イノベーション推進事業	30,751	2014～
F	総合型クラブが多様な財源を確保し、財政的な自立を図ることを促す税制上の優遇措置について周知する 認定NPO法人格の取得を促す	3-2-F	国	-	-	-
		3-2-F	国	-	-	-
G	スポーツツーリズムや観光によるまちづくりに関する専門的知識を有する人材を育成する 地域スポーツにおけるコーディネーター等としての活用を促進する	3-2-G	国・地方	-	-	-
		3-2-G	国・地方	-	-	-
H	学校体育において、総合型クラブと連携し、地域の指導者を積極的に活用する	3-2-H	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
I	体育系大学の卒業生や有資格者等の質の高い指導者を公共スポーツ施設や総合型クラブの支援策を担当する部署や機関で活用する 指導者の研修の充実を図るなど地域のニーズに即した人材確保、活用方策を検討する	3-2-I	地方	-	-	-
		3-2-I	地方	-	-	-
J	指導者が地域スポーツ活動の場においてより一層活用されるよう、団体間の共有化を図る	3-2-J	スポーツ団体	-	-	-
K	健常者に対する指導者が障害者への指導を行うための講習会の充実を図る 養成された障害者指導者の活用を促進する	3-2-K	JSAD	日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
		3-2-K	JSAD	日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
L	スポーツ推進委員について、地方公共団体に対して、熱意と能力があり、効果的に連絡調整が行える人材を委嘱するよう促す 資質向上のために研修の充実を図る	3-2-L	国	生涯スポーツ振興事業	36,541	1960～
		3-2-L	国	生涯スポーツ振興事業	36,541	1960～
M	指導者の資格を有し、効果的に連絡調整が行える者をスポーツ推進委員に委嘱する スポーツ推進委員の資質向上のための研修の充実を図る	3-2-M	地方	-	-	-
		3-2-M	地方	-	-	-
N	スポーツ推進委員の研修会を定期的に開催し資質向上に努める 功績が顕著であった者に対する顕彰制度を充実させる	3-2-N	スポーツ団体	-	-	-
		3-2-N	スポーツ団体	-	-	-
O	「クラブ育成アドバイザー」を一層充実させ、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー（仮称）」について協議・検討する 「クラブアドバイザー（仮称）」を育成する	3-2-O	国・スポーツ団体	-	-	-
		3-2-O	スポーツ団体	-	-	-
P	スポーツ推進委員に対して「クラブアドバイザー（仮称）」と連携を図り、総合型クラブの育成支援への一層の参画を促す	3-2-P	国	-	-	-

3 地域スポーツ施設の充実

【施策目標】

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を支援する

【具体的施策展開】		番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度
A	学校体育施設や公共スポーツ施設の夜間照明施設の設置等による利用時間の拡大を推進する	3-3-A	国・地方	-	-	-
	休校・廃校や空き教室等の積極的な活用による地域スポーツにおける身近な活動場所の拡充を推進する	3-3-A	国・地方	-	-	-
B	学校体育施設の地域との共同利用化について、先進事例を収集し、地方公共団体に対して普及・啓発を図る	3-3-B	国	-	-	-
C	休日におけるグラウンドや体育館の一般開放等の定期的な施設開放の実施や時間帯・予約方法の工夫等による稼働率の向上を図る	3-3-C	地方	-	-	-
	学校体育施設開放に係る責任・負担や利用調整等を地方公共団体・学校・地域が共同して担うことが可能となる運営方法を検討し、共同利用化をより一層推進する	3-3-C	地方	-	-	-
D	学校体育施設や公共スポーツ施設等が「新しい公共」を担う地域コミュニティの核となる機能を充実・強化するため、ロッカールーム・温水シャワー、セミナー室、談話室等を備えたクラブハウスの整備を推進する	3-3-D	地方	-	-	-
E	子どもを持つ親のスポーツ参加機会を増やすため、クラブハウス等に託児室や授乳室等を設置するよう努める	3-3-E	スポーツクラブ	-	-	-
F	地域住民が広く活用できるよう、休業日等にスポーツ施設を開放する	3-3-F	企業・大学	-	-	-
G	公共スポーツ施設の指定管理者として、法人格を有する総合型クラブを指定するなどの先進事例を調査し、情報提供を行う	3-3-G	国	-	-	-
H	地方の実情に応じて公共スポーツ施設の指定管理者として総合型クラブを積極的に活用する	3-3-H	地方	-	-	-

I	国立青少年教育施設・国営公園等における野外活動やスポーツ・レクリエーション活動の場となる施設の整備を図る	3-3-I	国	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～
				独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306)※1	2006～
	地方公共団体が行う体育館等の公共スポーツ施設等の充実のための取組を支援する	3-3-I	国	公立学校等施設整備	(64,410,000)	1958～
J	障害者がより身近な地域のスポーツ施設においてスポーツに親しむことができるよう、健全者も障害者もともに利用できるスポーツ施設の在り方について検討する	3-3-J	国	健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012～2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
K	助成等を通じ、地域住民のスポーツの拠点となる学校のグラウンドの芝生化等、身近なスポーツ施設の整備を支援する	3-3-K	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
L	バリアフリー化や耐震化、グラウンドの芝生化等の公共スポーツ施設等の充実に努める	3-3-L	地方	公立学校等施設整備	(64,410,000)	1958～
M	民間の資金や経営手法等の導入により、学校体育施設や公共スポーツ施設等の整備や管理運営を工夫する	3-3-M	地方	-	-	-
	先進事例等の調査・情報提供等によりこうした取組を支援する	3-3-M	国	-	-	-
4 地域スポーツと企業・大学等との連携						
【施策目標】						
企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る						
【具体的施策展開】		番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	企業や大学により地域スポーツクラブ向けの公開(寄附)講座や講習会の開催等、地域スポーツクラブと地元の企業や大学との連携・協働の取組を支援する。	3-4-A	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
				地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～
B	健全者と障害者が同じ場所でスポーツを行うための方法や、スポーツ障害・事故防止策、地域活性化につながるプログラム等について、大学等の研究成果や人材を活用する取組を推進する	3-4-B	国	健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012～2014
				スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
C	スポーツを地域振興に積極的に活用するため、地元企業(地域のスポーツチームを有する地元の企業を含む)や大学と連携・協働する 拠点クラブによる地元の企業や大学との連携・協働を推進する	7-4-C	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
		7-4-C	地方	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
D	いわゆる「地域スポーツコミッション」の設立を推進するなど、行政、企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する	3-4-D	国・地方	-	-	-
E	地方公共団体や大学等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等スポーツを通じた地域貢献活動を実施する	3-4-E	企業	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
F	地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリート発掘・育成、指導者養成等のスポーツを通じた地域貢献活動を実施する	7-2-F	大学	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
G	学生によるスポーツボランティア活動を支援する	3-4-G	大学	-	-	-

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

注4) 塗りつぶし部分はスポーツ予算ではない事業

※1 2013年度当初予算額(2014年度の予算額は0円)

3-4 柱 4：国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備（表 7）

3-4-1 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化

施策 1「ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化」には A から K まで 11 の具体的施策展開が示されており、D を 2 つ、F・I を 3 つに分割して計 16 の指針とした。

具体的施策展開 4-1-A は実施主体が国と示されており、「次世代アスリート特別強化推進事業」（2009～2014 年度）が対応する。

4-1-B は実施主体が国と示されており、「日本オリンピック委員会補助」（1990 年度～）、「ナショナル競技力向上プロジェクト」（2012 年度）の 2 事業が対応する。

4-1-C は実施主体が国・日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト」（2014 年度）の 2 事業が対応する。

4-1-D は 2 つの指針があり、そのうち実施主体が国・日本体育協会・都道府県と示されているものは「国民体育大会開催事業」（1955 年度～）が対応し、実施主体がスポーツ団体と示されているものには対応する事業はない。

4-1-E は実施主体がスポーツ指導者・スポーツ団体・保護者・地方公共団体・学校と示されているが、「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」（2010 年度～）が対応し、国として関与している。

4-1-F は 3 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「ナショナル競技力向上プロジェクト」（2012 年度）、「チーム日本競技力向上推進プロジェクト」（2013 年度）、「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」（2014 年度）の 3 事業が対応する。

4-1-G は実施主体が日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・中央競技団体と示されており、対応する事業はない。

4-1-H は実施主体が国と示されており、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」（2011 年度～）が対応する。

4-1-I は 3 つの指針があり、そのうち実施主体が国と示されているものは「競技力向上支援体制の充実」（1968 年度～）が対応する。日本オリンピック委員会・日本パラリンピックが主体と示されているものには対応する事業はない。

4-1-J は実施主体が国と示されており、「ナショナル競技力向上プロジェクト」「マルチサポートによるトップアスリートの支援」「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」「パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究」（2014 年度）、「日本障がい者スポーツ協会補助」の 5 事業が対応する。

4-1-K は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-4-2 スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成

施策 2「スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成」には A から E まで 5 つの具体的施策展開が示されており、A を 3 つ、C・D を 2 つに分割して計 9 つの指針とした。

具体的施策展開 4-2-A は 3 つの指針があり、そのうち 2 つは日本オリンピック委員会、1 つは国が実施主体と示されている。いずれも対応する事業はない。

4-2-B は実施主体が中央競技団体と示されており、対応する事業はない。

4-2-C は 2 つの指針があり、実施主体が中央競技団体と示されている。いずれも対応する事業はない。

4-2-D は 2 つの指針があり、実施主体が中央競技団体・日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本パラリンピック・大学と示されている。「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応し、国として関与している。

4-2-E は実施主体が国・日本スポーツ振興センター・中央競技団体・日本オリンピック委員会・日本体育協会と示されており、「チーム日本競技力向上推進プロジェクト」「女性アスリートの育成・支援プロジェクト」（2014 年度～）の 2 事業が対応する。

3-4-3 トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

施策 3「トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築」には A から F まで 6 つの具体的施策展開が示されており、B を 3 つ、C を 2 つに分割して計 10 の指針とした。

具体的施策展開 4-3-A は実施主体が国と示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究」（2013 年度～）、「独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費」（2014 年度～）の 3 事業が対応する。

4-3-B は 3 つの指針があり、そのうち実施主体が国と示されている 2 つについては「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業」（2007 年度～）、「トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究」「パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究」「大学スポーツ研究活動資源活用事業」（2011～2013 年度）の 4 事業が対応する。日本スポーツ振興センター・日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会が実施主体と示されている指針については、「トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究」「パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究」の 2 事業が対応し、国として関与している。

4-3-C は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国立スポーツ科学センターと示されている。「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究」「独立行政法人日本スポーツ振興

センター研究施設整備費」の 3 事業が対応する。

4-3-D は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は大学と示されている。そのうち 1 つは「大学スポーツ研究活動資源活用事業」が対応し、国として関与しているが、もう 1 つに対応する事業はない。

4-3-E は実施主体が国立障害者リハビリテーションセンターと示されており、対応する事業はない。

4-3-F は実施主体がナショナルトレーニングセンター・国立スポーツ科学センター・大学・国立障害者リハビリテーションセンターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

表7 「国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備」とスポーツ関連事業の照合

1 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化						
【施策目標】						
トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	中央競技団体において、中・長期的なプランに基づいて効果的にアスリート強化が図られるよう、強化活動を統括する専門的スタッフの配置を支援する	4-1-A	国	次世代アスリート特別強化推進事業	394,099	2009～2014
B	日本スポーツ振興センターと連携し、日本オリンピック委員会(JOC)や中央競技団体等に対して育成システム構築全体に関わる戦略統括のスタッフや指導方法、情報戦略等の助言等を行う専門スタッフチームの配置を支援する	4-1-B	国	日本オリンピック委員会補助	(2,593,316)	1990～
				ナショナル競技力向上プロジェクト	3,214,267	2012
C	将来性の豊かなジュニアアスリートを発掘・育成するため、その育成システムを支援する	4-1-C	国・JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金 2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト	(5,274,804) 1,369,488	2003～ 2014
D	国際レベルを目指すアスリートが競う国内トップレベルの総合競技大会として、国民体育大会を開催する	4-1-D	国・日体協・都道府県	国民体育大会開催事業	381,810	1955～
	国民体育大会以外の場も活用しながら、ジュニアアスリートの発掘・育成に取り組む	4-1-D	スポーツ団体	-	-	-
E	個々のアスリートの特性や発達段階、学業とのバランスやキャリア形成にも配慮した適切な支援に努める	4-1-E	国・JSC・NPO等	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014
F	医学・歯学・生理学・心理学・力学等のスポーツ医・科学、情報分野等による支援や競技用具等の開発、調査研究等からなる高度な支援、すなわちマルチサポートを戦略的・継続的に実施する	4-1-F	国	ナショナル競技力向上プロジェクト	3,214,267	2012
				マルチサポートによるトップアスリートの支援	2,299,522	2013
				メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業	2,834,069	2014
	女性アスリートに対しては、国内外の女性スポーツに関する情報の収集、データベース化を行うとともに女性特有の課題解決に向けた調査研究を行うなどの取組を推進し、支援の充実に努める	4-1-F	国	ナショナル競技力向上プロジェクト	3,214,267	2012
				チーム日本競技力向上推進プロジェクト	2,766,836	2013
				女性アスリートの育成・支援プロジェクト	412,736	2014～
競技直前のアスリートのコンディションの調整等を行う拠点(マルチサポート・ハウス)の設置に取り組む	4-1-F	国	ナショナル競技力向上プロジェクト マルチサポートによるトップアスリートの支援 メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業	3,214,267 2,299,522 2,834,069	2012 2013 2014	
G	国際オリンピック委員会や国際パラリンピック委員会、国際競技連盟との競技力向上に向けた情報共有の場や国際的ネットワークを構築する	4-1-G	JOC・JPC・NF	-	-	-
H	日本スポーツ振興センターと連携し、JOC・日本パラリンピック委員会(JPC)・中央競技団体による国際的ネットワークの構築を支援する	4-1-H	国	国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	62,314	2011～
I	アスリートの意欲を高める、アスリートの強化に貢献している企業を支援する観点から、表彰等を引き続き実施する	4-1-I	国	競技力向上支援体制の充実	16,956	1968～
	成績優秀者に対する表彰等、トップアスリートの意欲を高める取組を行う	4-1-I	JOC・JPC	-	-	-
	競技性が高まってオリンピック、パラリンピック種目になる可能性のある種目等も視野に入れて支援していく	4-1-I	JOC・JPC	-	-	-
J	日本障害者スポーツ協会、日本スポーツ振興センター等と連携し、競技性の高い障害者スポーツについて、さらなるメダル獲得に向けたアスリートの発掘・育成・強化や情報分野等による支援、競技用具等の開発、調査研究等を推進する	4-1-J	国	ナショナル競技力向上プロジェクト	3,214,267	2012
				マルチサポートによるトップアスリートの支援	2,299,522	2013
				メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業	2,834,069	2014
				パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22,435	2014
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
K	助成等を通じ、競技性の高い障害者スポーツを含むトップスポーツにおいてスポーツ団体が行うアスリート強化活動を支援する	4-1-K	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～

2 スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成						
【施策目標】						
スポーツ指導者及び審判員等トップスポーツの推進に寄与する人材の養成や、トップアスリートから指導者等に至るキャリアの形成を行う体制を充実させる						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	ナショナルコーチアカデミーの充実に取り組む	4-2-A	JOC	-	-	-
	国際競技大会や国際競技連盟での活躍が期待される審判員、専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保に努める	4-2-A	JOC	-	-	-
	これらのJOCの取組に対する必要な支援を引き続き行う	4-2-A	国	-	-	-
B	ジュニア期からトップレベルに至るまで個々の特性や発達段階に応じた専門指導が行えるよう指導者の養成及び体系の構築を図る	4-2-B	NF	-	-	-
C	競技力向上に向けた企画立案、スポーツ科学・医学・情報等に専門性のあるスタッフを養成・確保し、競技に関する現状分析力や情報共有の機能の強化に努める	4-2-C	NF	-	-	-
	障害者の中央競技団体におけるスポーツ指導者等の確保や事務局機能の強化を図る	4-2-C	NF	-	-	-
D	養成したスポーツ指導者等が、大学の教員等として国内で活躍する機会を確保する	4-2-D	NF・JOC・自保協・JPC・大学	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
	国際機関や国際競技連盟、国外の競技団体等で養成した人材が活躍できる派遣システムを構築する	4-2-D	NF・JOC・自保協・JPC・大学	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
E	女性のスポーツ指導者の育成方策について検討する	4-2-E	国・JSC・NF・JOC・自保協	チーム日本競技力向上推進プロジェクト	2,766,836	2013
				女性アスリートの育成・支援プロジェクト	412,736	2014～
3 トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築						
【施策目標】						
世界水準に対応したナショナルトレーニングセンター（NTC）、国立スポーツ科学センター（JISS）、大学等の拠点を整備し、強化・研究関係機関の相互の連携強化を促進する						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	オリンピックの結果やメダル獲得上位国の状況等の調査・分析を踏まえつつ、NTC及びJISSを段階的に改善し、機能を強化する	4-3-A	国	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
				トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	21,736	2013～
				独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費	(682,875)	2014～
B	NTCについては、中核拠点と競技別強化拠点との連携・協力を図り、効果的に競技力強化ができる環境を整備する	4-3-B	国	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	658,559	2007～
				トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	21,736	2013～
				パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22,435	2014
	NTCと大学等が連携した新たな強化・研究拠点の在り方等について検討する	4-3-B	国	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	658,559	2007～
				大学スポーツ研究活動資源活用事業	49,954	2011～2013
				パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22,435	2014
パラリンピアン等のNTC利用について、関係者間における検討及びそれに基づいて取り組む	4-3-B	JSC・JOC・JPC	トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	21,736	2013～	
			パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22,435	2014	
C	スポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化及びその活用・応用を促進するとともに、アスリート支援のさらなる充実に努める	4-3-C	JISS	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
				トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	21,736	2013～
	関係団体への情報提供に関する支援体制を充実させるとともに、国内外の研究機関との交流・連携を強化する	4-3-C	JISS	独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費	(682,875)	2014～
				独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
D	高度な練習施設の活用、アスリート・スポーツ指導者等の人材養成や調査研究活動の充実に取り組む	4-3-D	大学	大学スポーツ研究活動資源活用事業	49,954	2011～2013
	大学の教職員や学生が、アスリートや指導者等として国際競技大会等に積極的に参加できるような配慮を行う	4-3-D	大学	-	-	-
E	メディカルサポートのための環境整備を図るなど、競技性の高い障害者スポーツに対する支援機能を強化する	4-3-E	NRCD	-	-	-
F	相互に連携を深め、強化・研究の活動拠点のネットワークを形成する	4-3-F	NTC・JISS・大学・NRCD	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

3-5 柱 5：オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進（表 8）

3-5-1 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等

施策 1「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等」には A から D まで 4 つの具体的施策展開が示されており、A を 2 つに分割して計 5 つの指針とした。

具体的施策展開 5-1-A は 2 つの指針があり、実施主体が国と示されているものについては、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」（2012 年度～）、「2019 年ラグビーワールドカップ普及啓発事業」（2012 年度～）、「国連ジュニアスポーツリーダー研修事業」（2013 年度～）、「戦略的スポーツ国際貢献事業」（2014 年度～）の 4 事業が対応する。実施主体が在外公館と示されている指針については対応する事業はない。

5-1-B は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費」（2006 年度～）、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」の 3 事業が対応する。

5-1-C は実施主体が日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・中央競技団体と示されており、対応する事業はない。

5-1-D は実施主体が日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・中央競技団体と示されており、対応する事業はない。

3-5-2 スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

施策 2「スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進」には A から F まで 6 つの具体的施策展開が示されており、A を 3 つ、B・C・D・E を 2 つに分割して計 12 の指針とした。

具体的施策展開 5-2-A は 3 つの指針があり、そのうち日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・中央競技団体が実施主体と示されている 2 指針については対応する事業はない。国が実施主体と示されているものについては、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」「国連ジュニアスポーツリーダー研修事業」「戦略的スポーツ国際貢献事業」の 5 事業が対応する。

5-2-B は 2 つの指針があり、1 つは国立スポーツ科学センター、もう 1 つは日本スポーツ振興センターが実施主体と示されている。いずれも対応する事業はない。

5-2-C は 2 つの指針があり、実施主体は国と示されている。「世界ドーピング防止機構拠出金（2002 年度～）」「戦略的スポーツ国際貢献事業」の 2 事業が対応する。

5-2-D は 2 つの指針があり、そのうち国が実施主体と示されているものは「日本体育協会補助」が対応する。日本オリンピック委員会・日本体育協会・中央競技団体が実

施主体と示されている指針には対応する事業はない。

5-2-E は 2 つの指針があり、そのうち実施主体が国と示されているものは「日本体育協会補助」「国連ジュニアスポーツリーダー研修事業」「戦略的スポーツ国際貢献事業」の 3 事業が対応する。実施主体が地方公共団体と示されている指針に対応する事業はない。

5-2-F は実施主体が国と示されており、「日本武道館補助」が対応する。

表 8 「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進」とスポーツ関連事業の照合

1 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等						
【施策目標】						
国や独立行政法人、地方公共団体、スポーツ団体等関係機関が連携し、国際競技大会等の積極的な招致及び円滑な開催を支援する						
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度	
A	5-1-A	国	国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	62,314	2012～	
			2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業	14,672	2012～	
国連ジュニアスポーツリーダー研修事業			15,722	2013～		
戦略的スポーツ国際貢献事業			1,144,708	2014～		
国際競技大会等の日本招致及びスポーツ分野の国際選挙等に関する情報収集及び国際プロモーション活動の支援を行う	5-1-A	在外公館	-	-	-	
B	5-1-B	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～	
			独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	(912,088)※1	2006～	
			国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	62,314	2011～	
C	5-1-C	JOC・JPC・NF	-	-	-	
D	5-1-D	JOC・JPC・NF	-	-	-	
2 スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進						
【施策目標】						
国際スポーツ界において活躍できる人材を養成し、情報を収集・発信する体制を整備するとともに、国際的な人的ネットワークを構築し、わが国の貢献度や存在感を高める						
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度	
A	5-2-A	JOC・JPC・NF	-	-	-	
	5-2-A	JOC・JPC・NF	-	-	-	
	5-2-A	国	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～	
			競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014	
			国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	62,314	2011～	
国連ジュニアスポーツリーダー研修事業			15,722	2013～		
戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014～				
B	5-2-B	JISS	-	-	-	
B	5-2-B	JSC	-	-	-	
C	5-2-C	国	世界ドーピング防止機構拠出金	145,772	2002～	
C	5-2-C	国	戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014～	
D	5-2-D	国	日本体育協会補助	(503,495)	1957～	
D	5-2-D	JOC・日体協・NF	-	-	-	
E	5-2-E	国	日本体育協会補助	(503,495)	1957～	
			国連ジュニアスポーツリーダー研修事業	15,722	2013～	
			戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014～	
海外の都市との姉妹自治体交流事業等のスポーツを通じた国際交流により、地域の活性化を図る	5-2-E	地方	-	-	-	
F	5-2-F	国	日本武道館補助	(61,935)	2001～	

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

※1 2013年度当初予算額(2014年度の予算額は0円)

3-6 柱 6: ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 (表 9)

3-6-1 ドーピング防止活動の推進

施策 1「ドーピング防止活動の推進」には A から D まで 4 つの具体的施策展開が示されており、A・C を 2 つ、B を 3 つに分割して計 8 つの指針とした。

具体的施策展開 6-1-A は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は日本アンチ・ドーピング機構と示されている。「ドーピング防止活動推進事業」(2006 年度～)、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」の 2 事業が対応する。

6-1-B は 3 つの指針があり、いずれも実施主体は国・日本アンチ・ドーピング機構と示されている。すべての指針について「ドーピング防止活動推進事業」「日本障害者スポーツ協会補助」の 2 事業が対応する。

6-1-C は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「世界ドーピング防止機構拠出金」「戦略的スポーツ国際貢献事業」の 2 事業が対応する。

6-1-D は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-6-2 スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進

施策 2「スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進」には A から C まで 3 つの具体的施策展開が示されており、A を 2 つ、B を 4 つに分割して計 7 つの指針とした。

具体的施策展開 6-2-A は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。そのうち 1 つは「スポーツ仲裁活動推進事業」(2011 年度～)が対応し、もう 1 つに対応する事業はない。

6-2-B は 4 つの指針があり、そのうちスポーツ団体が実施主体と示されているものが 2 つ、日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本障害者スポーツ協会と示されているものが 1 つ、小規模スポーツ団体と示されているものが 1 つとなっている。いずれも対応する事業はない。

6-2-C は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-6-3 スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

施策 3「スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進」には A から C まで 3 つの具体的施策展開が示されており、A・C を 2 つに分割して計 5 つの指針とした。

具体的施策展開 6-3-A は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「スポーツ仲裁活動推進事業」が対応する。

6-3-B は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

6-3-C は 2 つの指針があり、1 つは日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本障害者スポーツ協会の加盟・準加盟団体が実施主体、もう 1 つは日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本障害者スポーツ協会が実施主体と示されている。いずれも対応する事業はない。

表9 「ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上」とスポーツ関連事業の照合

1 ドーピング防止活動の推進						
【施策目標】						
国際的な水準のドーピング検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発の推進、情報提供体制の充実、教育・研修、普及啓発を通じた、ドーピング防止活動を充実させる						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発、ドーピング防止活動の効果や効率性を高める上での情報提供体制の充実、社会科学的なアプローチによる研究等の推進に努める	6-1-A	JADA	ドーピング防止活動推進事業	210,684	2006~
	ドーピング防止規則違反の刑事罰法制化の議論を踏まえつつ、今後の規制の在り方について調査・研究を行う	6-1-A	JADA	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
B	ドーピングの防止に関する情報検索システムを構築するなど情報提供体制の充実を図る	6-1-B	国・JADA	ドーピング防止活動推進事業	210,684	2006~
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
	ジュニア層からトップアスリートまでの教育・研修活動を一層推進する	6-1-B	国・JADA	ドーピング防止活動推進事業	210,684	2006~
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
C	学校におけるドーピング防止教育を充実させる	6-1-B	国・JADA	ドーピング防止活動推進事業	210,684	2006~
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
	WADAの常任理事国として、WADAの理事会・事務局・地域事務所の各レベルにおける連携を維持・強化する	6-1-C	国	世界ドーピング防止機構拠出金	145,772	2002~
D	アジア代表常任理事国として、UNESCOの「ドーピングの防止に関する国際規約」未締結国への働きかけをはじめとしたアジア地域におけるドーピング防止活動の推進やアジア諸国との連携・貢献を図る	6-1-C	国	戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014~
	助成等を通じ、ドーピング防止活動への支援を図る	6-1-D	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
2 スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進						
【施策目標】						
スポーツ団体と協力し、組織運営体制の在り方に関するガイドラインを策定するなどにより、ガバナンスを強化し、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させる						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	統轄団体、中央競技団体等スポーツ団体の代表や学識経験者等による有識者会合を設置し、組織運営体制の在り方の指針となるガイドラインを策定する	6-2-A	国	スポーツ仲裁活動推進事業	20,867	2011~
	策定したガイドラインに基づく体制整備の状況を国庫補助やスポーツ振興基金・くじ助成の内容等に反映できる仕組みについて、スポーツ団体に所属するアスリート個人へのセーフティネットも含め、検討する	6-2-A	国	-	-	-
B	運営の透明性の確保を図るとともに、ガイドラインに準拠して自らが遵守すべき基準を作成するよう自主的に努力する	6-2-B	スポーツ団体	-	-	-
	統括団体としての役割を踏まえ、加盟・準加盟団体のガバナンス強化を推進する	6-2-B	JOC・日体協・JSAD	-	-	-
	団体の運営にアスリートの意見を反映する仕組みの導入や、女性の団体役員等への積極的な登用、外部役員・監査役の登用を図る	6-2-B	スポーツ団体	-	-	-
C	共通する事務を協働で処理するための取組等を通じ、組織マネジメントの強化を図る	6-2-B	小規模スポーツ団体	-	-	-
	助成等を通じ、スポーツ団体が行う研修会や専門家の配置等のガバナンス強化に向けた取組を支援する	6-2-C	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
				-	-	-
3 スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進						
【施策目標】						
スポーツ団体と連携し、スポーツ仲裁の自動受託条項を置く団体の継続的な増加等スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた基礎的環境整備を推進する						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	統轄団体及び競技団体並びにアスリートのスポーツ仲裁・調停に関する理解増進を図る	6-3-A	国	スポーツ仲裁活動推進事業	20,867	2011~
	仲裁人・調停人等スポーツ仲裁に関わる専門的人材の育成を推進する	6-3-A	国	スポーツ仲裁活動推進事業	20,867	2011~
B	助成等を通じ、JSAAが行うスポーツ紛争の迅速・円滑な解決のための取組を支援する	6-3-B	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
C	スポーツ仲裁自動受託条項を採択し、スポーツ紛争の迅速・円滑な解決のための環境を整備する	6-3-C	加盟・準加盟団体	-	-	-
	加盟・準加盟団体におけるスポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組を推進する	6-3-C	JOC・日体協・JSAD	-	-	-

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

3-7 柱 7：スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進（表 10）

3-7-1 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

施策 1「トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」には A から I まで 9 つの具体的施策展開が示されており、B・C・D・E を 2 つに分割して計 13 の指針とした。

具体的施策展開 7-1-A は実施主体が国・地方公共団体と示されており、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」「2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト」の 2 事業が対応する。

7-1-B は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」が対応する。

7-1-C は 2 つの指針があり、いずれも実施主体はスポーツ団体と示されている。「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

7-1-D は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」の 2 事業が対応する。

7-1-E は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

7-1-F は実施主体が地域スポーツクラブと示されているが、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

7-1-G は実施主体が国・地方公共団体と示されており、「子どもの体力向上啓発事業」「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」「武道等指導推進事業」の 3 事業が対応する。

7-1-H は実施主体が国と示されており、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応する。

7-1-I は実施主体が指導者・スポーツ団体・保護者・地方公共団体・学校と示されているが、「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」が対応し、国として関与している。

3-7-2 地域スポーツと企業・大学等の連携

施策 2「地域スポーツと企業・大学等の連携」には A から G まで 7 つの具体的施策展開が示されており、C を 2 つに分割して計 8 つの指針とした。

具体的施策展開 7-2-A は実施主体が国と示されており、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応する。

7-2-B は実施主体が国と示されており、「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の3事業が対応する。

7-2-C は2つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」の2事業が対応し、国として関与している。

7-2-D は実施主体が国・地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

7-2-E は実施主体が企業と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

7-2-F は実施主体が大学と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

7-2-G は実施主体が大学と示されており、対応する事業はない。

表 10 「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」と
スポーツ関連事業の照合

1 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進						
【施策目標】						
次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進や学校の体育に関する活動の充実等を目的とした、トップアスリートと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	地域におけるスポーツ活動の中から潜在的な能力のある次世代のアスリートを戦略的に発掘・育成する体制を整備するとともに、将来的には育成されたアスリートが総合型クラブ等で指導者となり、技術や経験、人間的な魅力をジュニアの育成や地域貢献等に還元し、自らの指導者としてのスキルアップを図るという流れを作り出すことにより人材の好循環のサイクルを確立する	7-1-A	国・地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
				2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト	1,369,488	2014
B	トップアスリート、指導者、スポーツ団体に対してトップアスリートとしてのアスリートライフに必要な環境を確保しながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業訓練を受け、将来に備える「デュアルキャリア」についての意識啓発を行う 競技引退後の奨学金等による支援や企業、総合型クラブ、学校等への紹介・斡旋等アスリートのスポーツキャリア形成のための支援を推進する	7-1-B	国	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014
		7-1-B	国	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014
C	大学と連携し、トップアスリートが指導者として資質向上を図るための支援を行う 地方公共団体と連携し、トップアスリート等としての経験を有する優れた指導者等を総合型クラブや学校へ派遣する	7-1-C	スポーツ団体	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
		7-1-C	スポーツ団体	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
D	充実した活動基盤を持つ拠点となる総合型クラブ（拠点クラブ）を全国300箇所程度を目安として育成する 拠点クラブにトップアスリート等としての経験を有する優れた指導者を配置し、周辺地域のクラブや学校体育に関する活動等を対象に巡回指導等を実施する体制を整備する	7-1-D	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004～2012
		7-1-D	国	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
E	トップアスリート等としての経験を有する優れた指導者を活用し、総合型クラブや体育に関する活動等を支援する スポーツ推進委員を活用することにより、効果的・効率的に総合型クラブや学校に指導者等を派遣する	7-1-E	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
		7-1-E	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
F	住民のスポーツへの参加機運を高める優れた指導者を確保するため、専門性を有するトップアスリート等を積極的に活用する	7-1-F	地域クラブ	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
G	武道等の指導の充実や学校で専門的な指導ができる指導者の不足を補い、体育や部活動の充実を図るため、地域クラブや関係団体等と連携し、トップアスリート等としての経験を有する優れた指導者を学校で活用することを推進する	7-1-G	国・地方	子どもの体力向上啓発事業	205,918	2009～2012
				地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
				武道等指導推進事業	191,851	2012～
H	小学校全体の体育の授業等を計画したり、担任とチームティーチングで体育の授業に取り組む人材（小学校体育活動コーディネーター）の派遣体制の整備を支援する	7-1-H	国	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
I	個々のアスリートの特性や発達段階、学業とのバランスや本人のキャリア形成にも配慮した適切な支援に努める	7-1-I	指導者・スポーツ団体・保護者・自治体・学校	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014

2 地域スポーツと企業・大学等との連携						
【施策目標】						
企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度
A	企業や大学による地域クラブ向けの公開（寄附）講座や講習会の開催等、地域クラブと地元の企業や大学との連携・協働の取組を支援する	7-2-A	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
B	健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行うための方法や、スポーツ障害・事故防止策、地域活性化に繋がるスポーツ・レクリエーションプログラム等について、大学等での研究成果や人材を広く地域スポーツに活用するための取組を推進する	7-2-B	国	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012～2014
		7-2-B	国	障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
		7-2-B	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
C	スポーツを地域振興に積極的に活用するため、地元企業（地域のスポーツチームを有する地元の企業を含む）や大学と連携・協働する	7-2-C	地方	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
	拠点クラブによる地元の企業や大学との連携・協働を推進する	7-2-C	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
D	いわゆる「地域スポーツコミッション」等の設立を推進するなど、行政と企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する	7-2-D	国・地方	-	-	-
E	スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等スポーツを通じた地域貢献活動を実施する	7-2-E	企業	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
F	スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの発掘・育成、指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施する	7-2-F	大学	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
G	学生によるスポーツボランティア活動を支援する	7-2-G	大学	-	-	-

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

3-8 2014 年度時点における未実施事業

スポーツ基本計画に記された具体的施策展開の詳細と文部科学省が実施するスポーツ関連事業の対応状況について示したが、これらは次のように集約できる。

スポーツ基本計画に記載された具体的施策展開をみると、柱 1 が 31、柱 2 が 25、柱 3 が 51、柱 4 が 22、柱 5 が 10、柱 6 が 10、柱 7 が 16 と合計で 165 の具体的施策展開が示されている。さらに具体的施策展開を詳細にみると、ひとつの文章に複数の指針が示されている場合もあり、それらを分割すると柱 1 が 55、柱 2 が 31、柱 3 が 66、柱 4 が 35、柱 5 が 17、柱 6 が 20、柱 7 が 21 と合計で 245 の指針が存在する。これらすべての指針に実施主体が示され、わが国のスポーツ政策の方向性を提示している。実施主体は多くが国または地方公共団体であるが、日本スポーツ振興センター・国立スポーツ科学センターといった公的機関、日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本障がい者スポーツ協会といった統轄団体、中央競技団体やスポーツ団体といったスポーツ組織、大学や企業といったスポーツ以外の組織など、幅広い実施主体が示されている。

具体的施策展開に示された指針について文部科学省スポーツ関連事業との対応状況を見ると、国が実施主体とされたものは多くが事業化され実施されていた。しかし、2014 年度現在で実施されておらず、指針に対応する事業がないケースもあった。それらを一覧にしたものが表 11 である。なお、過去に事業を実施していたが 2014 年度現在は実施されていない場合も記載している。実施されていない指針の数を柱ごとにみると、柱 1 は 6、柱 2 は 7、柱 3 は 19、柱 4 は 1、柱 5 は 0、柱 6 は 1、柱 7 は 1 となっており、子どもの体力向上や若者・高齢者のスポーツ機会の拡充、地域住民のスポーツ環境の整備といった「生涯スポーツ」の分野である柱 1 から 3 で実施されていない指針が多く、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催、ドーピング防止といった「競技スポーツ」の分野である柱 4 から 6 では実施されている指針が多い。特に柱 3 の「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」においては、総合型地域スポーツクラブに関する事業および学校を含む公共スポーツ施設に関する事業がほとんど実施されていないことが明らかとなった。今後、これらの指針を実現する施策・事業をいかにして実施していくのか、また、国以外が実施主体と示されている具体的施策展開について、どのように実効性を担保していくのかが今後の課題となるだろう。

表 11 具体的施策展開において国が実施主体となる 2014 年度未実施事業

注1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
子どもの体力の重要性に関し、保護者に対する理解促進が有効であることから、保護者が参加する取組を推進する	1-1-A	国・地方	おやこ元気アップ事業	37,013	2009~2012
学校とスポーツドクター等の地域の医療機関の専門家との連携を促進する	1-2-I	国・地方	-	-	-
マウスガードの着用効果等の普及啓発を図る	1-2-I	国・地方	-	-	-
学校保有のスポーツ用具の定期的な点検・適切な保管管理に関する啓発を図る	1-2-I	国・地方	-	-	-
スポーツツーリズムを推進し、居住地域だけでは不足しがちな子どもにスポーツ機会を向上させる取組を推進する	1-3-D	国	-	-	-
障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実させるため、民間事業者と連携し、障害の有無にかかわらず、移動・旅行ができる環境整備に取り組む	1-3-K	国	-	-	-
注2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
年齢層や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を行う	2-1-A	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
ライフステージに応じたスポーツ活動を促進するための方策を検討する	2-1-A	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
スポーツ医・科学の研究成果を活用し、心身の健康の保持増進のために年齢層・性別等ごとに日常的に望まれる運動量の目安となる指針・基準を策定し、その普及・啓発を図る	2-1-B	国	-	-	-
20歳代、30歳代のスポーツ参加機会の拡充を図るため、スポーツ参加が困難な要因を分析する	2-1-D	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
スポーツツーリズムを推進し、ライフステージに応じたスポーツ機会を向上させる取組を推進する	2-1-H	国	-	-	-
障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実させるため、民間事業者と連携し、移動・旅行ができる環境整備に取り組む	2-1-J	国	-	-	-
スポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、原因を分析し、確実な予防を可能にするスポーツ医・科学の疫学的研究の取組を推進する	2-2-A	国	-	-	-
注3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
望ましい総合型クラブの在り方や支援策について検討を行うとともに、その成果に基づき総合型クラブの支援策の改善を図り、各地域の実情に応じたきめ細やかな総合型クラブの育成を促進する	3-1-A	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004~2012
財源の拡充のための優良事例を収集・検討し、地方公共団体や地域スポーツクラブに対して普及啓発を図る	3-1-C	国	-	-	-
「クラブ育成アドバイザー」を一層充実させ、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー(仮称)」について協議・検討する	3-1-D	国	-	-	-
スポーツ活動の推進の功績が顕著な総合型クラブに対する顕彰の在り方を検討する	3-1-E	国	-	-	-
広域スポーツセンターについて、地域スポーツ推進に係る役割分担を含め、その在り方を見直す	3-1-F	国	-	-	-
地域コミュニティの核として総合型クラブが充実・発展するよう、スポーツだけでなく文化・福祉活動も展開する先進事例を収集し、発信する	3-1-I	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004~2012
総合型クラブを世代間・地域間の交流やスポーツ実践の場として充実させるため、「総合型地域スポーツクラブ交流大会(仮称)」の開催を検討する	3-1-N	国	-	-	-
総合型クラブが多様な財源を確保し、財政的な自立を図ることを促す税制上の優遇措置について周知する	3-2-F	国	-	-	-
認定NPO法人格の取得を促す	3-2-F	国	-	-	-
スポーツツーリズムや観光によるまちづくりに関する専門的知識を有する人材を育成する	3-2-G	国・地方	-	-	-
地域スポーツにおけるコーディネーター等としての活用を促進する	3-2-G	国・地方	-	-	-
「クラブ育成アドバイザー」を一層充実させ、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー(仮称)」について協議・検討する	3-2-O	国・スポーツ団体	-	-	-
スポーツ推進委員に対して「クラブアドバイザー(仮称)」と連携を図り、総合型クラブの育成支援への一層の参画を促す	3-2-P	国	-	-	-
学校体育施設や公共スポーツ施設の夜間照明施設の設置等による利用時間の拡大を推進する	3-3-A	国・地方	-	-	-
体校・廃校や空き教室等の積極的な活用による地域スポーツにおける身近な活動場所の拡充を推進する	3-3-A	国・地方	-	-	-
学校体育施設の地域との共同利用化について、先進事例を収集し、地方公共団体に対して普及・啓発を図る	3-3-B	国	-	-	-
公共スポーツ施設の指定管理者として、法人格を有する総合型クラブを指定するなどの先進事例を調査し、情報提供を行う	3-3-G	国	-	-	-
先進事例等の調査・情報提供等によりこうした取組(民間資金や経営手法等の導入により、学校体育施設や公共スポーツ施設等の整備や管理運営を工夫する)を支援する	3-3-M	国	-	-	-
いわゆる「地域スポーツコミッション」の設立を推進するなど、行政、企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する	3-4-D	国・地方	-	-	-
注4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
これらのJOCの取組(ナショナルコーチアカデミー充実等に取り組む/国際競技大会や国際競技連盟での活躍が期待される審判員、専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保に努める)に対する必要な支援を引き続き行う	4-2-A	国	-	-	-
注6 ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
策定したガイドラインに基づく体制整備の状況を国庫補助やスポーツ振興基金・くじ助成の内容等に反映できる仕組みについて、スポーツ団体に所属するアスリート個人へのセーフティネットも含め、検討する	6-2-A	国	-	-	-
注7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
いわゆる「地域スポーツコミッション」等の設立を推進するなど、行政と企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する	7-2-D	国・地方	-	-	-

注1) 柱5「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進」における国の未実施事業はない

注2) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注3) 予算額は最新年度のもの

4 スポーツ基本計画の見直しに向けて

ここまで、国のスポーツ予算の詳細およびスポーツ基本計画に示された具体的施策展開に対応する事業の把握を行った。3章で示したように、具体的施策展開に示されながらも未だ実施されていない、または既に事業が終了した指針については、その必要性を十分に勘案した上での予算化および実施が求められる。また、スポーツ政策をさらに推進していくためには、スポーツ基本計画に記載された目標値や指針そのものの検証が不可欠となる。スポーツ基本計画の見直しについて、その時期は名言されていないが、計画本文には「10年間を通じた基本方針を明らかにするとともに（中略）今後5年間にどのように具体的な施策に取り組んでいくかを、客観的な到達目標を明らかにしつつ、現状と課題の分析や、それを踏まえ展開すべき施策を明示する」とあり、計画策定から5年程度で見直しが見実施されると想定される。スポーツ基本計画の前身であるスポーツ振興基本計画も2001年の策定後、5年後の2006年に見直しが見実施されている。見直しに必要となるのは、適切な実態把握および事業実施の現場の意見等を集約するといった量的・質的なエビデンスである。

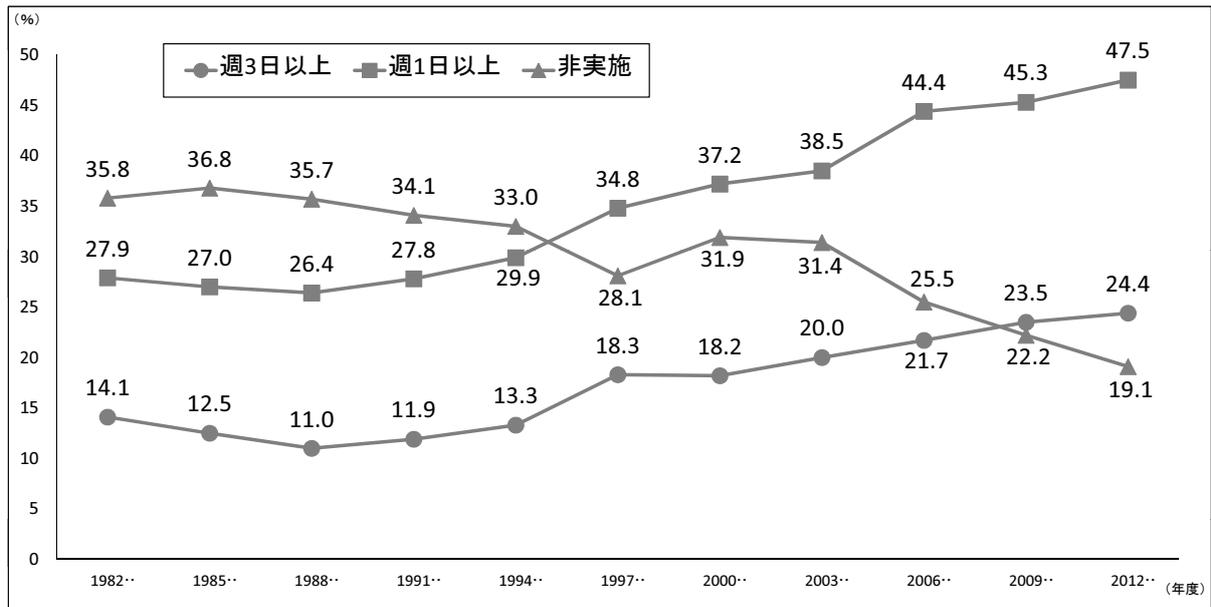
4-1 体力・スポーツに関する世論調査

目標値のひとつであるスポーツ実施率の実態把握として実施されている事業が、「体力・スポーツに関する世論調査」（以下、世論調査）である。世論調査は、柱2「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の政策目標として掲げられている『成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）となることを目標とする』の根拠となる調査であり、1979～2009年度は内閣府、2012年度は文部科学省が実施した。

図2に1982年度以降の世論調査におけるスポーツ実施率の推移を示した。週1日以上のスポーツ実施率は1982年度の27.9%から2012年度には47.5%へと20ポイント増加、週3日以上の実施率は14.1%から24.4%へと10ポイント増加しており、30年間でわが国成人のスポーツ実施率は増加してきたといえる。

ただし、世論調査におけるスポーツ実施率の調査項目は、スポーツを過去1年間に実施した合計日数を、(ア)「週に3日以上（年151日以上）」、(イ)「週に1～2日（年51日～150日）」、(ウ)「月に1～3日（年12日～50日）」、(エ)「3か月に1～2日（年4日～11日）」、(オ)「年に1～3日」および「わからない」から選択させる形式となっている。したがって、世論調査から算出される数値は正確に言えば、『過去1年間に「何日」スポーツを実施したか』であり、『過去1年間に「何回」スポーツを実施したか』ではない。よって、図2では「週3日以上」「週1日以上」と示している点に注意が必要である。

図 2 スポーツ実施率の推移（1982～2012 年度）



内閣府および文部科学省資料（1982～2012）より作成

つまり、世論調査の調査文言とスポーツ基本計画の目標値は整合性が取れていない。世論調査は「過去 1 年間に何日運動・スポーツを実施したか」をたずねているため、今後、スポーツ基本計画の文言に合致させるのであれば「過去 1 年間に何回運動・スポーツを実施したか」と変更する、または、スポーツ基本計画の目標値を「週 3 日以上、週 1 日以上」と変更する必要があるだろう。

また、回収率の低さも課題としてあげられる。表 12 には世論調査の回収率の推移を示した。1982 年度、1985 年度には 80% 以上あった回収率が近年では 60% 台前半にまで落ち込んでいる。年代別にみると特に若年層の回収率が低く、ライフステージに応じた政策を実施していくためにも、何らかの対策を講じる必要がある。

表 12 体力・スポーツに関する世論調査の回収率の推移

調査年度	標本数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)
2012	3,000	1,897	63.2
2009	3,000	1,925	64.2
2006	3,000	1,848	61.6
2003	3,000	2,109	70.3
2000	3,000	2,095	69.8
1997	3,000	2,212	73.7
1994	3,000	2,211	73.7
1991	3,000	2,310	77.0
1988	3,000	2,339	78.0
1985	3,000	2,463	82.1
1982	3,000	2,448	81.6

内閣府および文部科学省資料（1982～2012）より作成

4-2 総合型地域スポーツクラブに関する実態調査

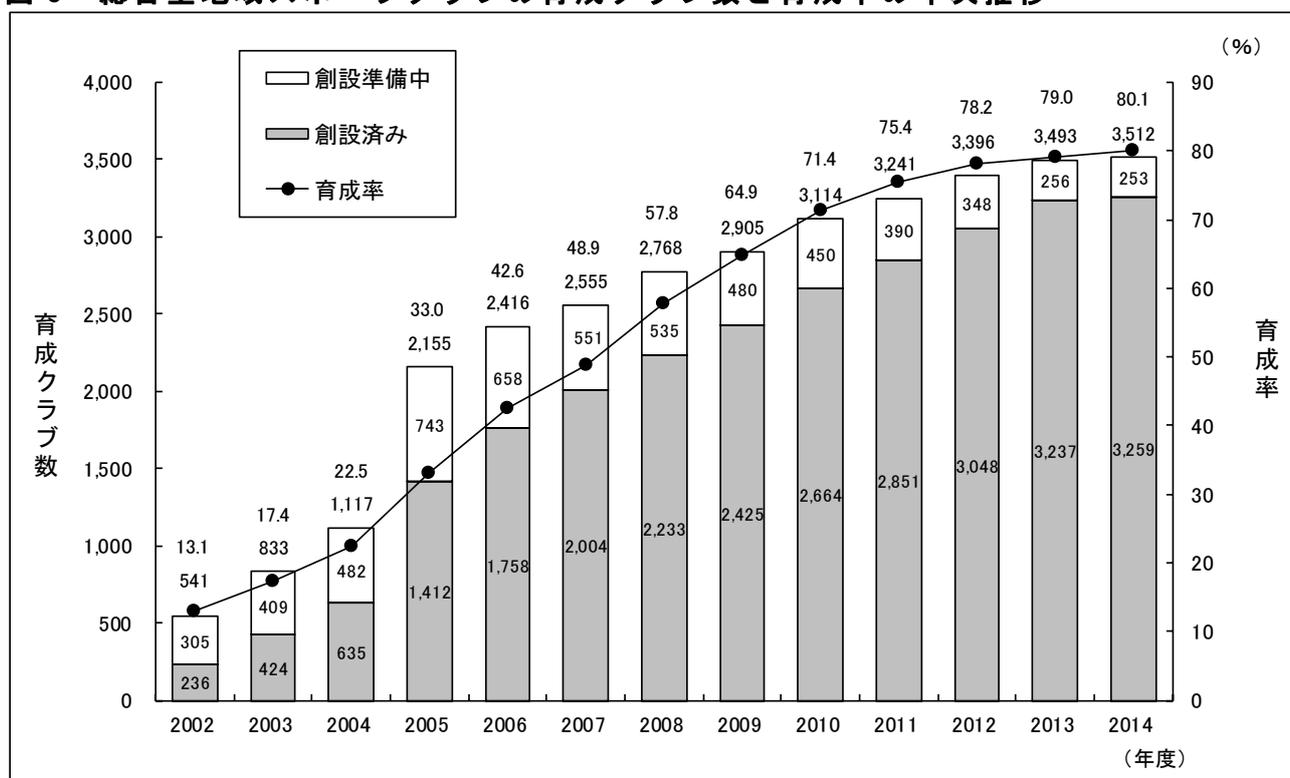
スポーツ基本計画の柱3「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」では、政策目標として「総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る」と掲げられている。さらに、コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進に向けた施策目標には、①「総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて『新しい公共』を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市町村に少なくとも一つは総合型クラブが育成されることを目指す」、②「総合型クラブがより自主的に運営できるよう、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（拠点クラブ）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成する」の2点が明記されている。具体的施策展開としては、国が主体となり、2004～2012年度にかけて「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」が実施されてきた。事業費の支出先は公募により選定され、いずれの年度も公益財団法人日本体育協会が受託している。

文部科学省は、創設済みおよび創設準備中のクラブ数の推移、クラブの活動内容や課題等を把握するため、2002年度から「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」を毎年度実施しており、調査結果は「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の活動実績を評価するための根拠資料として活用されている。なお、「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」は、創設済みおよび創設準備中のクラブ数の推移を示す「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」と活動内容や課題等を把握することを目的とした「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」から構成されている。「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」は各都道府県の教育委員会またはスポーツ担当部局を対象とした質問紙調査であり、回収率は100%（N=47）である。一方、「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」は各都道府県教育委員会またはスポーツ主管担当部局を通じて、全国の総合型地域スポーツクラブから直接回答を得る質問紙調査である。年度によって若干の変動はあるが、回収率は80～90%台と高い水準であり、全国における総合型地域スポーツクラブの活動状況を表す有効な調査となっている。ただし、文部科学省から公表される調査結果は、単年度ごとの全体割合等の基礎的な集計内容にとどまっており、これまでの調査を横断的・縦断的に分析することが可能になれば、施策の質的評価・検証や今後のクラブ育成に資する有益な情報が得られるものと思われる。今回、文部科学省に対して、同調査のローデータの使用を申請したところ、2013年度以前については提供不可であったが、最新年度の調査に限り提供が認められた。そこで本研究では、2014年度のローデータをもとに二次分析を試みた。

図3には、「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」における総合型地域スポーツクラブの育成クラブ数と育成率の年次推移を示した。調査が始まった2002年度の育成クラブ数は541（育成率13.1%）であったが、総合型地域スポーツクラブ育成推進事

業の開始に伴い、2005 年度には育成クラブ数 2,155、育成率 33.0%（前年度比 10.5 ポイント）に急増した。以降も年々増加を続け、2012 年度には育成クラブ数 3,396（創設済み 3,048、創設準備中 348）となり、育成率は 78.2%に達した。この 10 年間で急速にクラブの育成が進んだが、活動基盤や財政的な自立等の課題も浮かび上がり、2013 年の行政事業レビューにおいて、国費による支援だけではない新たなクラブのあり方が議論され、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業は 2012 年度限りでの廃止が決定した。2014 年度の調査結果では、育成クラブ数 3,512（創設済み 3,259、創設準備中 253）、育成率 80.1%となり、事業廃止後の育成状況は微増となっている。

図 3 総合型地域スポーツクラブの育成クラブ数と育成率の年次推移



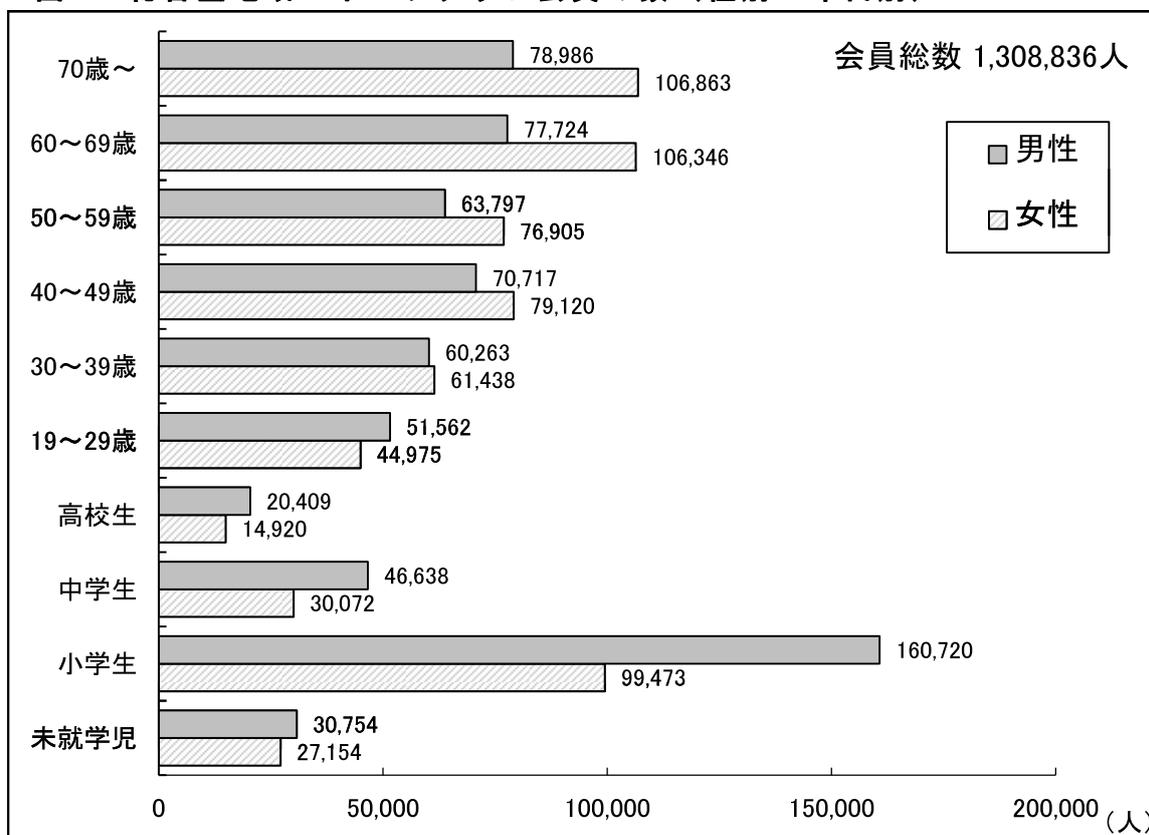
注1) 育成クラブ数: 創設済のクラブと創設準備中のクラブの合計

注2) 育成率: 全市区町村に対する総合型クラブ育成市区町村の割合

「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」（2002～2014）より作成

図 4 には「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」における総合型クラブ会員の総数および性別・年代別の内訳を示した。過去の調査結果からも、クラブ数の急激な増加に伴い会員数は年々増えており、2014 年度には全国で 1,308,836 人に達している。その内訳をみると、最も人数が多い年代は小学生であり、男女合わせて 260,193 人（男児 160,720 人、女児 99,473 人）と、全体の約 2 割を占める。日本体育協会による「スポーツ少年団を核とした総合型クラブ育成モデル事業（1997～2001）」の展開など、これまで小学生年代を中心とした総合型クラブの育成やクラブ運営が図られてきた成果のひとつであるといえる。次いで、70 歳以上が 185,837 人（男性 78,986 人、女性 106,863 人）、60～69 歳が 184,070 人（男性 77,724 人、女性 106,346 人）と続いており、中・高齢者層の参画が活発となっている状況がうかがえる。また、19 歳以上に限れば、男性 403,049 人、女性 475,647 人と女性の会員数が多いという特徴がみられる。一方、成人のクラブ会員総数に占める 20 歳代、30 歳代の割合は低く、この年代をいかにしてクラブの活動に取り込んでいくかを具体的に検討することは、総合型地域スポーツクラブの基盤強化や活動内容の充実に繋がるとともに、柱 2「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の政策目標である成人のスポーツ実施率の向上にも寄与する可能性があるだろう。

図 4 総合型地域スポーツクラブ会員の数（性別・年代別）



「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」（2014）より作成

表 13 は、クラブの会員規模と自己財源率の状況を示した。全体収入に占めるクラブ会費・事業費・委託費の割合を自己財源率として算出し、会員規模別に自己財源率が 50%未満のクラブと 50%以上のクラブの状況を分析した。まず、クラブの会員規模は 1～100 人が 633 クラブ (23.8%)、101～200 人が 682 クラブ (25.6%) となっており、全体の約半数が会員規模 1～200 人のクラブであることがわかる。300 人以上 1,000 人以下のクラブにおいては、その規模が大きくなるにつれて、クラブ数全体に占める割合は低くなる。次に、自己財源率の状況に関して、自己財源率 50%未満のクラブが最も多かったのは会員規模 1～100 人のクラブ (55.6%) であり、次いで 101～200 人のクラブ (53.4%) であった。特に、設立年数が浅く、会員数が少ないクラブでは、事業が軌道に乗るまでの間は助成金等の財政的支援を必要としている場合が多い。一方、201～300 人以上の会員を有するクラブでは、自己財源率 50%以上が半数を超える結果となっており、会費徴収や指定管理料、委託費等により安定した財政基盤を構築しているクラブの割合が高くなる。しかし、201～300 人以上のクラブであっても会員規模にかかわらず、自己財源率 50%未満のクラブが 3～4 割程度存在しており、今後の動向を注視する必要がある。

表 13 総合型地域スポーツクラブの会員規模と自己財源率 (n=2,663)

会員規模	クラブ数		自己財源率			
			50%未満のクラブ		50%以上のクラブ	
	n	%	n	%	n	%
1～100人	633	23.8	352	55.6	281	44.4
101～200人	682	25.6	364	53.4	318	46.6
201～300人	514	19.3	235	45.7	279	54.3
301～400人	250	9.4	114	45.6	136	54.4
401～500人	142	5.3	46	32.4	96	67.6
501～600人	101	3.8	41	40.6	60	59.4
601～700人	46	1.7	15	32.6	31	67.4
701～800人	37	1.4	11	29.7	26	70.3
801～900人	33	1.2	13	39.4	20	60.6
901～1000人	21	0.8	7	33.3	14	66.7
1001人～	204	7.7	85	41.7	119	58.3
全体	2,663	100.0	1,283	48.2	1,380	51.8

注1) 自己財源率: 全体収入に占める会費・事業費・委託費の割合

「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」(2014) より作成

表 14 には、スポーツ振興くじ (toto) 助成の交付実績と自己財源率の状況を示した。スポーツ振興くじ (toto) 助成の交付実績があると回答した 1,351 クラブの内、「以前 toto 助成を受けたことがある」は 671 クラブ (49.7%)、「現在 toto 助成を受けている」が 680 クラブ (50.3%) であった。「以前 toto 助成を受けたことがある」671 クラブの中で、517 クラブ (77.0%) は現在の自己財源率が 50% 以上であるが、残りの 154 クラブ (23.0%) については自己財源率が 50% 未満となっている。助成対象期間の終了を理由として、クラブ規模の縮小や事業の撤退などが起こらないようにすることが重要であり、安定した収入源の確保に基づく継続的な事業運営が可能となる支援方策が求められる。

表 14 スポーツ振興くじ (toto) 助成の交付実績と自己財源率 (n=1,351)

交付実績	クラブ数		自己財源率			
			50%未満のクラブ		50%以上のクラブ	
	n	%	n	%	n	%
以前toto助成を受けたことがある	671	49.7	154	23.0	517	77.0
現在toto助成を受けている	680	50.3	422	62.1	258	39.9

注1) 自己財源率: 全体収入に占める会費・事業費・委託費の割合

「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」(2014) より作成

文部科学省が実施する総合型地域スポーツクラブ実態調査は、クラブの育成状況や活動状況を把握する上で重要な調査であるが、その活用方法には改善の余地が残されている。調査項目には、クラブ会員数、年代、クラブ会費、法人格の取得、事故対策、活動内容、スポーツ指導者、事務局体制、活動費、スポーツ振興くじ助成、活動拠点施設、クラブハウス、設立効果、現在の課題、行政からの支援、特色ある取り組み等のさまざまな情報が含まれており、活動内容のより詳細な質的評価が実施可能である。また、過去の調査結果と合わせて横断的または縦断的分析を行うことにより、全体傾向だけではなく、個別属性ごとのクラブの特性や動向を捉えることができる。総合型地域スポーツクラブ実態調査の結果からは施策の評価・検証はもとより、成功事例の抽出など、今後の総合型地域スポーツクラブの育成に資する有益な情報が得られるものと考えられる。最新年度分の提供だけにとどまらず、過去のローデータについても提供することで多くの研究者や関係者による分析が望まれる。

4-3 地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト

スポーツ基本計画において、政策目標として掲げられている「スポーツ界における好循環の創出」に向けた地域におけるスポーツとトップスポーツとの連携・協働を推進するために国が取り組む具体的施策展開として、拠点となる総合型地域スポーツクラブ（以下、拠点クラブ）においてトップアスリート等としての経験を有する優れたスポーツ指導者を活用し、周辺のクラブや学校体育に関する活動等を支援する体制を整備することが明記されるなど、優先度が高い事業となっている。スポーツ立国戦略（2011）を背景に「元気な日本復活特別枠」予算から5億7,100万円を拠出した「スポーツコミュニティの形成促進事業」を前身とする本事業は、事業を開始した2011年度には29都道府県の49市区町で50の総合型クラブが受託した。翌年度から現在の「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」（以下、好循環プロジェクト）と名称を変え46クラブが受託し、以降、61クラブ（2013）、24クラブ（2014）と推移している。各年度の予算は、2012年度が5億8,200万円、2013年度が5億8,900万円と当初3カ年は6億円弱で推移し、1クラブあたりの受託額は900万円から1,200万円程度であった。しかし、2014年度予算は2億5,600万円とそれまでの半額以下となり、それに伴い受託クラブ数の大幅な減少と、1クラブあたりの受託額の減額（800万円/1クラブ）に至った。なお、2014年度からは従来の好循環プロジェクトに加え、「拠点クラブを核としたエリアネットワーク構築に関する実践研究」（エリアネットワーク構築実践研究）を実施しており、好循環プロジェクトを3年間実施した実績をもつ全国の7クラブが受託した。そのため、全体の予算配分は、好循環プロジェクトに1億9,400万円、エリアネットワーク構築に関する実践研究に6,200万円となった。

好循環プロジェクトでは、①トップアスリートによるジュニアアスリート支援等の実施、②地域の課題解決への取組の実践等、③小学校体育活動コーディネーターの派遣による支援、の3つのプログラムを実施している。

2011年度から事業を受託したNPO法人七瀬の里Nクラブ（以下、Nクラブ）は、指導者としてフットサルや野球、卓球などのトップアスリートが在籍しており、本事業からトップアスリートの雇用に繋がる財源を確保するため受託した。①では、パラリンピアンや全国大会レベルのトップアスリートが、大分市内西部の総合型クラブ2カ所、学校の体育授業1校、スポーツ少年団6団体等へ指導に赴いた。トップアスリートの要請は、Nクラブ独自のネットワークから初年度は2人、次年度は3人、最終年度も3人に依頼し、指導種目は、陸上、サッカー、フットサル、野球、卓球と多岐にわたる。初年度にはパラリンピアンによる陸上クラブへの巡回指導も行った（翌年度以降は、ロンドン・パラリンピック大会の準備により継続が困難となる）。事業を効率的に進めるための取り組みとして、質の高い指導に努めるため、指導法や運営方法について、トップアスリート、アシスタントコーチと巡回先指導者との定期的な研修や事前打ち合わせを月一回程度行った。また、総合型クラブでの教室については、事

業終了後も継続できるよう巡回先の総合型クラブ指導者が指導法を学べるように配慮した。②では、住民のスポーツ参加を通じた地域課題解決への取組の企画・実践を目的に、Nクラブから大分市内野津原地区の小学校の放課後児童クラブに指導員を派遣し、スポーツ少年団に参加できない子供を対象に遊びを通して体力の向上を図った。2013年度の実施回数は84回で、45人の児童が参加し、陸上や野球、サッカーの指導を行いスポーツへの関心を高めた。③では、小学校全体の体育授業や体育活動の計画を補助したり、担任とティームティーチングで体育の授業に取り組むとともに、学校と地域との連携を図るため、これらを中心となって行う人材を「小学校体育活動コーディネーター」として派遣し、小学校における体育活動の支援等を行う。Nクラブは大分大学と連携し、中学保健体育の免許を取得した学生等4人を市内4校へ派遣した。教育現場への派遣であるため教育委員会と各小学校の理解が必要となる。当初は本プログラムを歓迎する学校があれば、慎重な姿勢をとる学校もあったものの、実施後は翌年度の依頼を受けるほどの評価を得た。また、定期的にコーディネーター間で実技やトレーニング方法に関する情報交換を行い、プログラムの質的向上を図った。

文部科学省によれば、2013年度の好循環プロジェクトでは、全国で延べ403人のトップアスリートが①に参加した。多くのアスリートが地域への貢献に理解を示している。しかし、ここで重要なのは、スポーツ人材を地域で活用する好循環を成立させるために、指導者として派遣されてきたアスリートが拠点クラブあるいは地域のスポーツクラブにおいて恒常的に雇用された上で、日常的な指導にあたることである。この点において、拠点クラブは一定の活動基盤を有することが前提であるものの、新たな雇用環境を最大3年間の委託期間で整備することの可否につき十分な検証が必要である。

また、現状の好循環プロジェクトにおける拠点クラブは、トップアスリートの帰着点の選択肢という位置づけに留まる。これまではスポーツ少年団や学校運動部活動が地域の競技強化の役割を担ってきたが、好循環の将来像として、拠点クラブや地域スポーツクラブもトップスポーツへのパスウェイの出発点となることを期待したい。

エリアネットワーク構築実践研究は、①地域スポーツ活動の自立・継続に向けた課題の把握・共有化、②スポーツ指導者（トップアスリート等）の共有化、③エリアネットワークを活用した共同事業化へ向けた実践、の3つのプログラムを実施している。

愛知県半田市のNPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ（以下、ソシオ成岩）は、2013年度で3年間の好循環プロジェクトの受託を終了し、2014年度から愛知県知多地区（5市5町）にある17の総合型クラブの拠点クラブとしてエリアネットワーク構築実践研究を実施している。各プログラムにおいては、①では地域スポーツ活動の自立・継続に向けた諸課題の把握のための調査を実施することにより、クラブ会員の事業参加動機やクラブの存在価値を明確にし、持続可能な総合型クラブのモデルについて検討した。また、地域スポーツクラブに指導者等として関わるトップアスリートを対象とし

た意識調査を実施し、好循環プロジェクトの全国展開モデルの提示や、人材育成の方策を検討した。調査対象は、エリアネットワークを構成する16クラブ、愛知県内および岐阜県内のトップアスリート80人、半田市成岩地区の地域住民（配付数：未就学児保護者173人、小学生児童・保護者482人、中学生生徒・保護者743人）で、3種類の調査を実施した。②では、「トップアスリートエリアコーチング事業」を通じソシオ成岩からエリアネットワークを構成するクラブとトップアスリートが共にスポーツ教室の企画・立案を行い、地域におけるトップアスリートの共有化を図った。また、プロジェクトコーディネーターをトップアスリートが兼務することで、セカンドキャリアに必要なマネジメントスキルを身に付けることも目指した。具体的には、ソシオ成岩が雇用するトップアスリートが近隣クラブにおいて小学生を対象としたバスケットボール教室を開催し、年間20回の教室に延べ480人が参加した。③では、「エリアネットワークアスリートアカデミー事業」により単独のクラブでは実施することが困難なトップアスリートを活用したスポーツ教室を、エリアネットワークを活用した共同事業として実践することにより、小・中学生の個の能力を高める環境を整備している。会場は拠点クラブが手配し、参加者募集は各クラブが会員へ募集案内をするという役割分担で、5クラブが共同事業を実施した。幼児・保育園児から小学生の初心者を対象としたバスケットボール、バレーボール、水泳の教室、小・中学生の競技経験者を対象に技術向上を目的としたバレーボール、バドミントン、水泳の教室を開催し、延べ約2,800人が参加した。

2014年度から開始したエリアネットワーク構築実践研究は、拠点クラブを中心に周辺の地域スポーツクラブと地域人材や地域資源を共有する利点がある。その一方で、拠点クラブ自身も経営努力が求められる中、周辺クラブの会員獲得や認知度向上に繋がる事業を補助するには、相当の体力が必要となる。また、スポーツ基本計画には、「地域住民が主体的にこれらの活動に取り組むようにすることが今後の地域スポーツのあるべき姿」とあるが、地域におけるスムーズな連携構築のためにも、委託先の拠点クラブに任せ過ぎず、文部科学省から地方自治体や地域スポーツクラブを含む各関連団体への情報提供やネットワーキングに向けた積極的な支援が求められる。

5 まとめ

本研究では、3つの点から国のスポーツ政策を整理した。1点目がスポーツ予算の詳細である。文部科学省が所管するスポーツ予算は、その全体像がほとんど明らかにされてこなかった。1章では公開資料等からその詳細の把握を試み、過去3年度分のスポーツ予算の全体像を明らかにした。スポーツ予算は2007年度に187億1,700万円を計上して以降、毎年度過去最高額を更新している。2015年度は289億7,600万円（政府予算案）となっており、2002年度（122億円）と比較すると2倍以上に増加しているが、これは特に国際競技力向上に関連する予算の増加が寄与している。

2点目がスポーツ予算における関連事業とスポーツ基本計画の具体的施策展開に記載された指針との照合である。2012年度にスポーツ政策立案の根拠となるスポーツ基本計画が策定され、さまざまな事業が実施されているが、スポーツ基本計画のどの目標等を達成するために実施されている事業なのかを明らかにした資料は存在しない。2章では独自にその照合を行い、一覧化した。スポーツ関連事業との対応状況をみると、国が実施主体とされたものは多くが事業化され実施されていた。しかし、2014年度現在で実施されておらず、指針に対応する事業がないケースもあった。子どもの体力向上や若者・高齢者のスポーツ機会の拡充、地域住民のスポーツ環境の整備といった「生涯スポーツ」の分野で実施されていない指針が多く、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催、ドーピング防止といった「競技スポーツ」の分野では実施されている指針が多かった。

3点目が2017年頃に予定されているスポーツ基本計画の見直しについての、目標値や実態調査等への指摘である。今後、スポーツ基本計画を改善していくためには、目標値に対して適切に現状把握を行うこと、また、実施されている事業の現場の意見等を集約することといった量的・質的なエビデンスの収集が必要不可欠である。3章では「体力・スポーツに関する世論調査」「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」の2調査および「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」について情報を整理し、その課題点を明らかにした。

冒頭に述べたように、わが国のスポーツ政策は転換期を迎えている。今後は、スポーツ庁の設置（2015年）、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック（2016年）、スポーツ基本計画の見直し（2017年頃）を経て、ラグビーワールドカップ2019（2019年）、東京オリンピック・パラリンピック（2020年）、関西ワールドマスターズゲームズ2021（2021年）といったわが国での大規模国際大会の開催が控えている。しかしその注目度とは裏腹に、スポーツを取り巻く環境を示したデータについては決して十分に整理され、公開されているとはいえない。

本研究ではこうしたデータの基礎資料として、スポーツ予算の詳細を明らかにし、近年の実施された事業についてスポーツ基本計画との照合を行った。これらのデータは、今後スポーツ政策研究を行う上で有益であると考えられるが、課題も存在する。

本研究では文部科学省が所管するスポーツ予算に限定しているため、文部科学省以外の省庁が所管する予算や事業までは把握できていない。特に、国土交通省や厚生労働省といったさまざまな省庁が所管となる公共スポーツ施設についてのデータは、スポーツ関連予算において重要であるにも関わらずその実態がほとんど明らかにされていない。今後は、本研究で収集したデータの更新を行うとともに、他省庁が所管する予算・事業も把握していく必要があるだろう。

わが国のスポーツ予算の検証
～スポーツ予算とスポーツ基本計画～

2015年3月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11F

TEL 03-5545-3303 FAX 03-5545-3305

E-mail info@ssf.or.jp URL <http://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。

本事業は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。

